

太子町人口ビジョン

平成28年3月

太 子 町

目次

序章 太子町人口ビジョンの概要	1
I. 太子町人口ビジョンの位置づけ	1
II. 対象期間	1
III. 国の長期ビジョン、国の総合戦略	2
第1章 太子町の人口分析	3
I. 人口の現状	3
1. 総人口の現状	3
2. 地区別人口の現状	4
3. 昼夜人口の現状・推移	5
4. 通勤・通学の状況（H22年）	6
II. 人口の推移	7
1. 総人口の推移	7
2. 年齢3区分別人口の推移	8
3. 自然増減・社会増減	9
III. 産業別就業者・従業者数に関する分析	12
(1) 産業別就業者数の推移（15歳以上）	12
(2) 年齢階級別の就業者構成比	13
(3) 産業別従業者数の推移（15歳以上）	14
第2章 太子町の住民意識	15
I. 調査概要	15
1. 子育て、定住、雇用に関する意識調査	15
2. 転出・転入者に対する意識調査	15
II. 調査結果	16
1. 子育て、定住、雇用に関する意識調査	16
2. 転出・転入者に対する意識調査	19
第3章 人口の将来推計	21
I. 推計人口	21
1. 推計の考え方	21
2. 総人口推計	22
3. 年齢3区分別人口等の推計	25
II. 推計人口に関する分析	29
1. 人口減少段階の分析	29
2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	30
3. 人口の変化が本町の将来に与える影響	31
第4章 太子町を目指すべき方向性	32
I. 太子町の現状と課題	32
II. 太子町人口ビジョンの方向性	33

第5章 将来の人口展望	34
I. 基本的な考え方	34
II. 人口の将来展望	35

序章 太子町人口ビジョンの概要

I. 太子町人口ビジョンの位置づけ

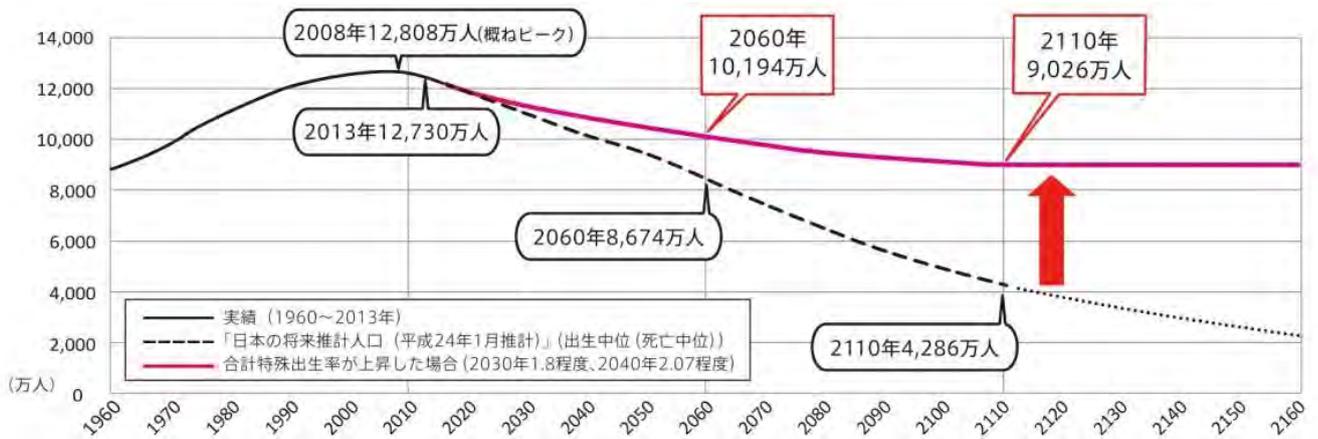
- ・我が国は現在急速な少子高齢化の進展傾向にあり、特に地方においてその傾向が顕著であることから、将来地方における人口の減少や地方活力の衰退が懸念されています。
- ・このため特に地方の人口の減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)が制定され、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること、及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進(以下「まち・ひと・しごと創生」という)を図ることとしています。
- ・太子町人口ビジョンは、この「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえ、本町における人口の現状を分析し、人口に関する住民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

II. 対象期間

- ・太子町人口ビジョンは、国の長期ビジョンや地域人口減少白書をベースに、2040 年(平成 52 年)までを対象期間とします。

Ⅲ. 国の長期ビジョン、国の総合戦略

- ・国の長期ビジョンでは、国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保することとしています。



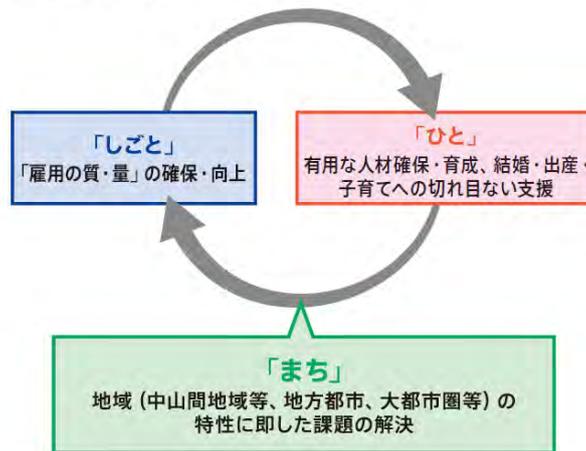
《図 序-1 我が国の人口の推移と長期的な見通し》

出典：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 資料

- ・また、国の総合戦略では、以下の二つを基本的な考え方を据えています。

- 人口減少と地域経済縮小の克服
- まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化



《図 序-2 まち・ひと・しごとの創生と好循環のイメージ》

出典：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 資料

第1章 太子町の人口分析

I. 人口の現状

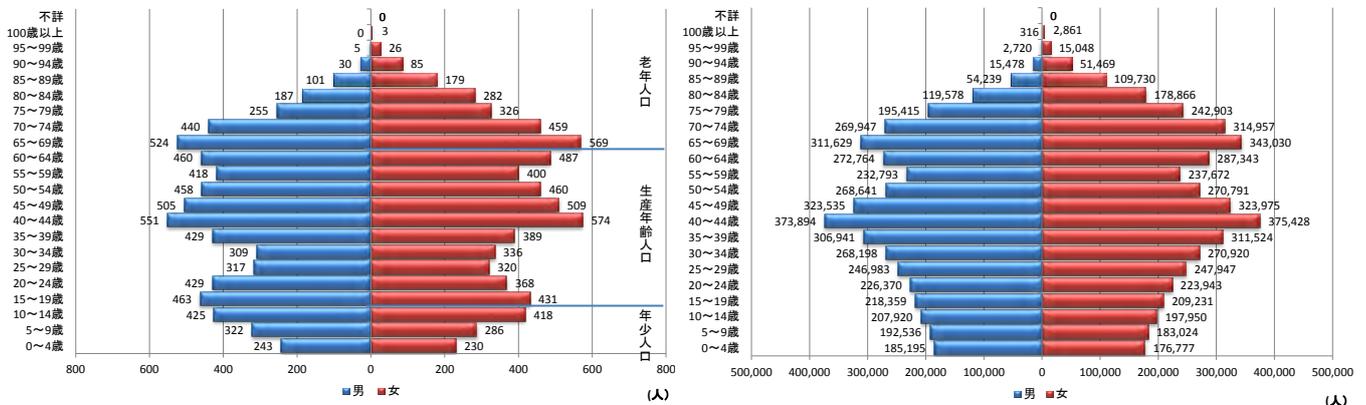
1. 総人口の現状

- ・総務省による住民基本台帳の平成27年（2015年）1月1日時点での太子町総人口及び男女別人口は以下の通りです。

《表 太子町の人口》

	総人口（人）	男（人）	女（人）
太子町	14,008	6,871	7,137

- ・本町の人口ピラミッドをみると、現在40歳代前半にあたる第二次ベビーブーム世代の層の厚みが大きく、この層が生産年齢人口を支えています。また60歳代後半にあたる第一次ベビーブーム世代（団塊の世代）の層も厚くなっており、二つのベビーブーム期の人口が膨らんだ「ひょうたん型」に近い形となっています。
- ・20歳代から30歳代前半では進学や就職により人口が落ち込んでいますが、30歳代後半からは回復しており、極端な少子化には至っていない理由となっています。
- ・年少人口は、5歳階級ごとに減少しており、少子化の進行がうかがえます。



太子町の人口ピラミッド

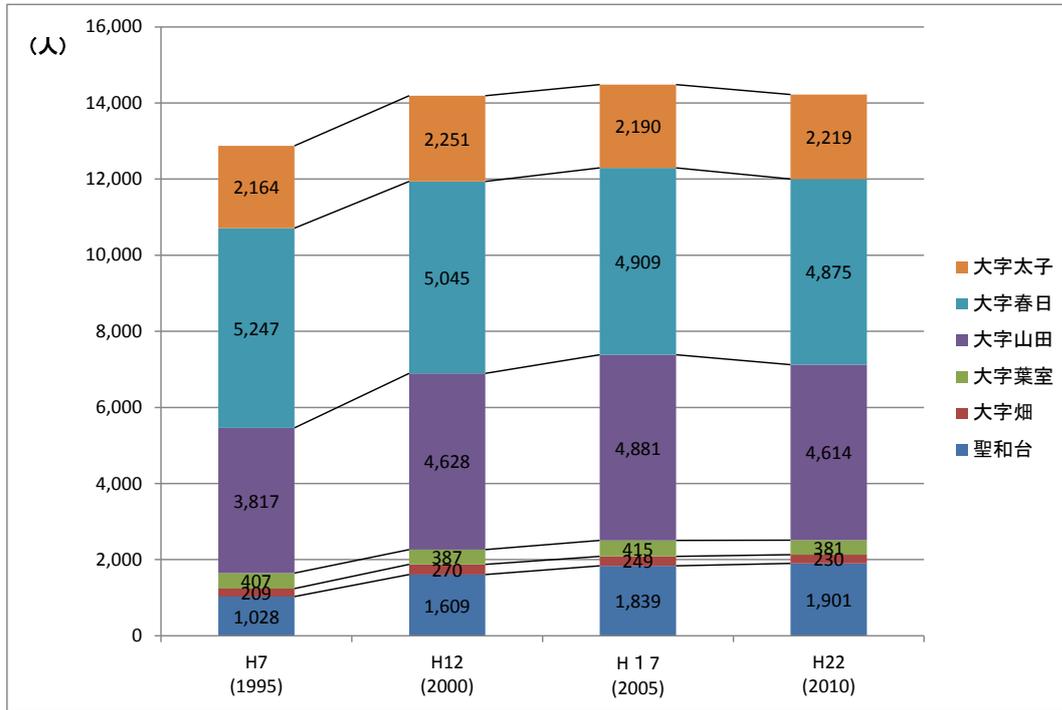
【参考：大阪府の人口ピラミッド】

《図 1-1 人口ピラミッド》

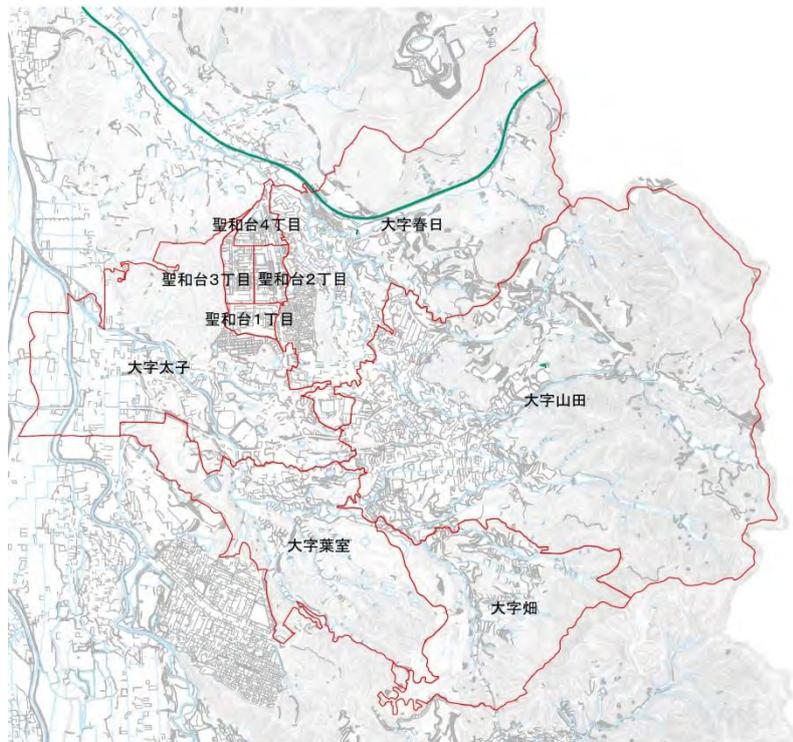
出典：総務省 平成27年（2015年）1月1日住民基本台帳年齢階級別人口

2. 地区別人口の現状

- 地区別での人口推移をみると、太子地区、聖和台地区の町西部で人口増加傾向がみられますが、その他の地区では人口減少傾向となっています。



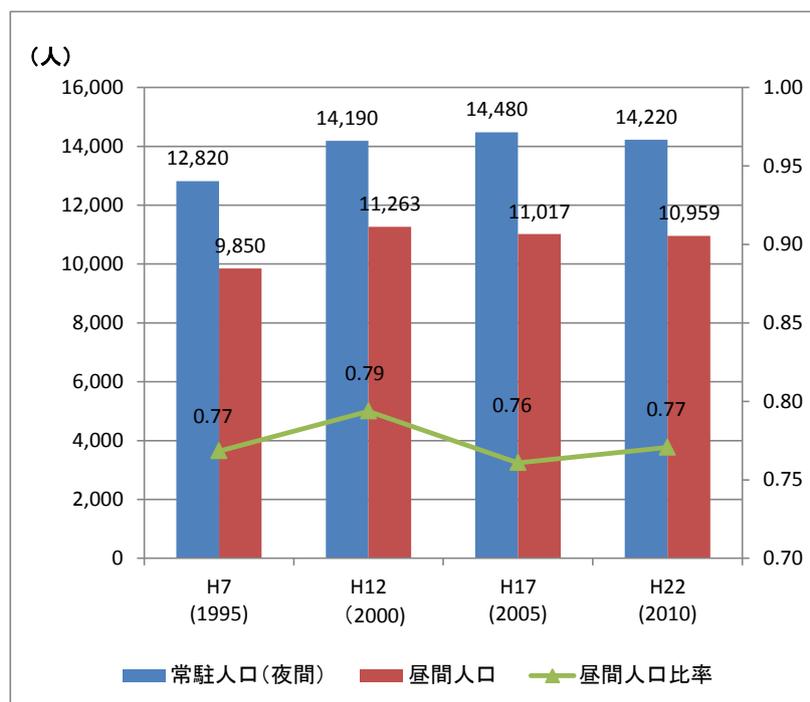
《図 1-2 地区別人口推移》



《図 1-3 地区位置図》

3. 昼夜人口の現状・推移

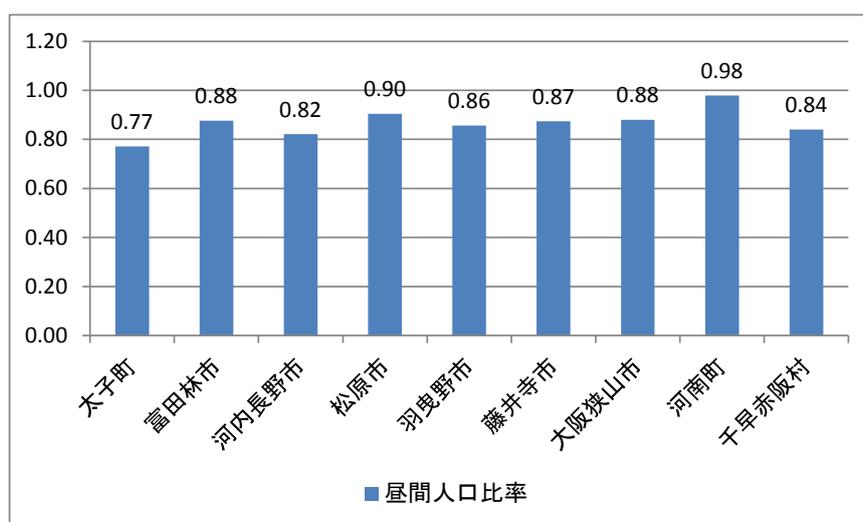
- ・本町の昼夜人口比率の推移をみると、0.77 前後で推移しており、流出を流入が上回っている状況です。



《図 1-4 昼間人口比率の推移》

出典：国勢調査

- ・南河内地区の周辺市町村と比較すると、太子町は昼間人口比率がもっとも低くなっており、働き場所や通学先を町外に求める人が多くなっています。町内での雇用の確保が課題となっていることが推測されます。

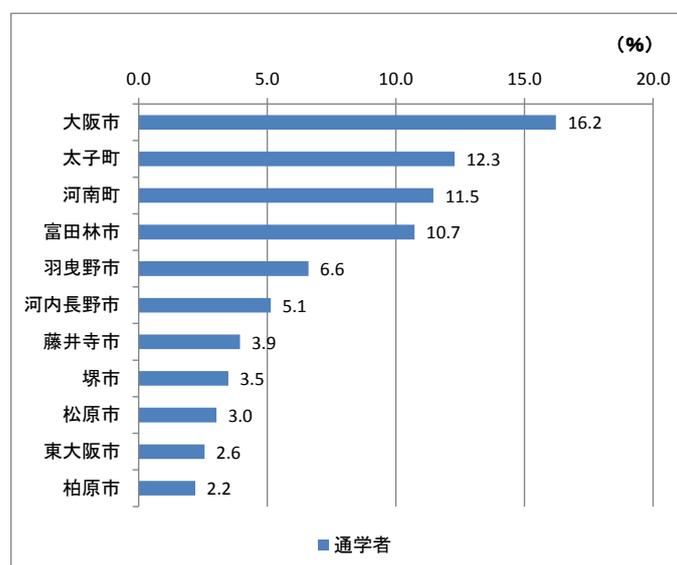
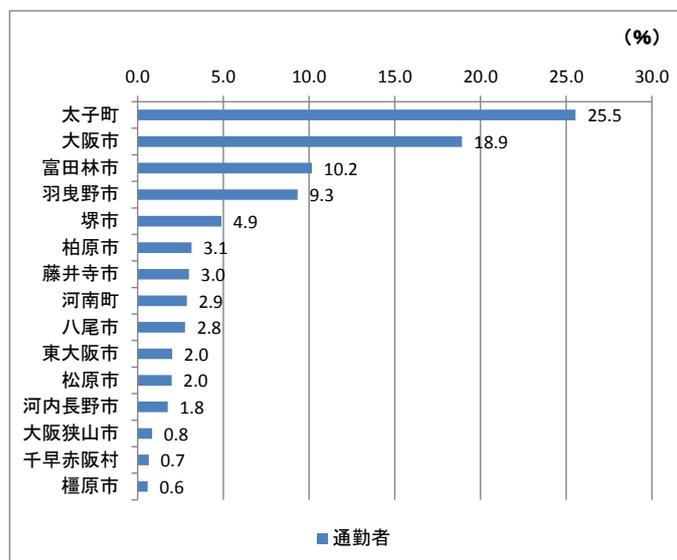


《図 1-5 南河内地区昼間人口比率比較》

出典：平成 22 年(2010 年)国勢調査

4. 通勤・通学の状況（H22年）

- ・平成22年度での本町に常住する15歳以上の就業者・通学者（7,228人）をみると、町内への通勤は25.5%となっており、約74.5%は町外への通勤・通学となっています。町外への通勤・通学では、大阪市、富田林市、羽曳野市、堺市の順になっています。
- ・通学では大阪市内への通学がもっとも多くなります。
- ・府外への通勤・通学者は、いずれも少数となっています。

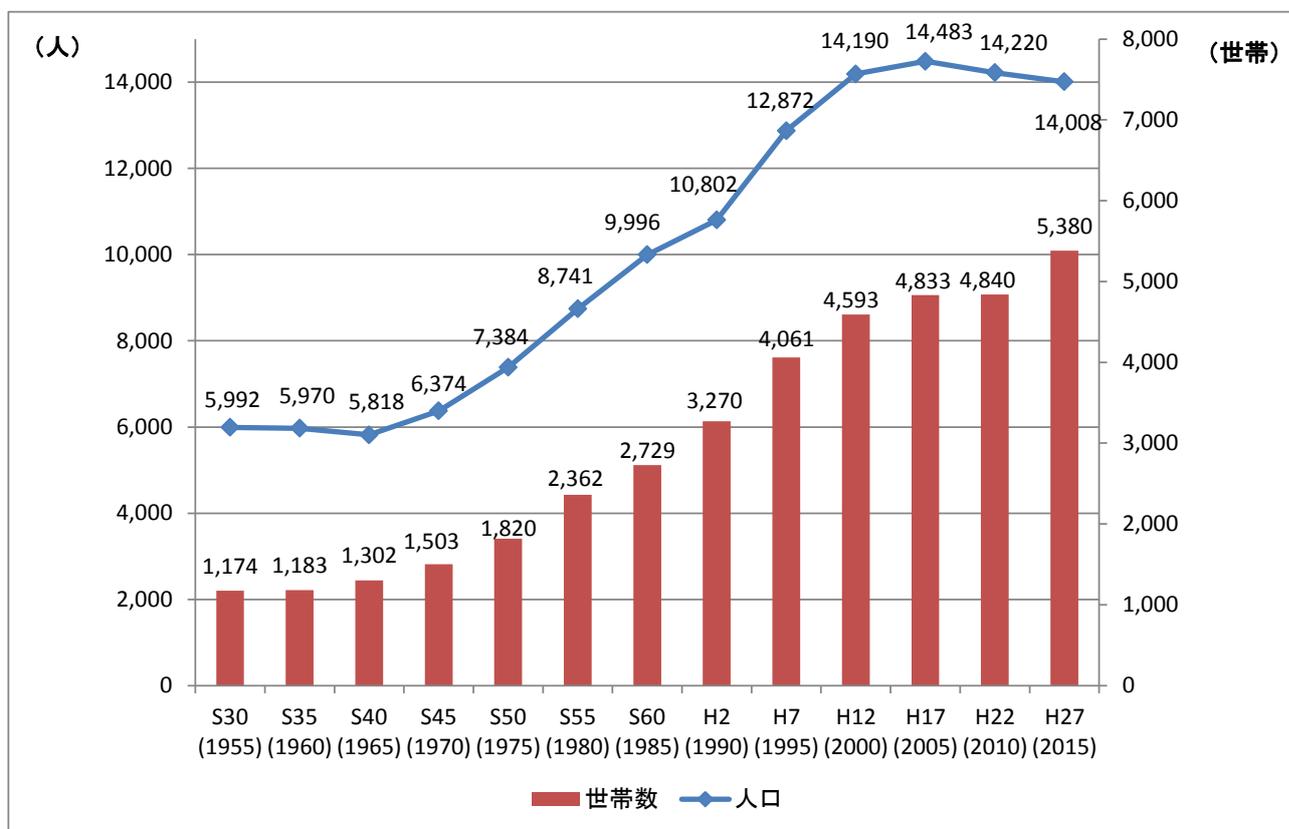


《図 1-6 通勤通学の状況》

Ⅱ. 人口の推移

1. 総人口の推移

- ・本町の人口を長期的な期間で見ると、国勢調査では、昭和30年人口5,992人（合併前は二村を合計）より、昭和40年まではほぼ同規模で推移していましたが、昭和40年以降増加に転じ、以後増加傾向を示しています。
- ・特に平成2年からの10年間では、府内でも有数の人口増加を示しており、人口のピークは平成17年の14,483人で、町制施行時の約6千人から約9千人の増加をみたこととなります。
- ・しかしながら、これまで続いていた人口増加も、平成22年に至り、昭和40年以降初めて減少を示すこととなりました。
- ・（参考として平成27年住民基本台帳人口を記載しています）。



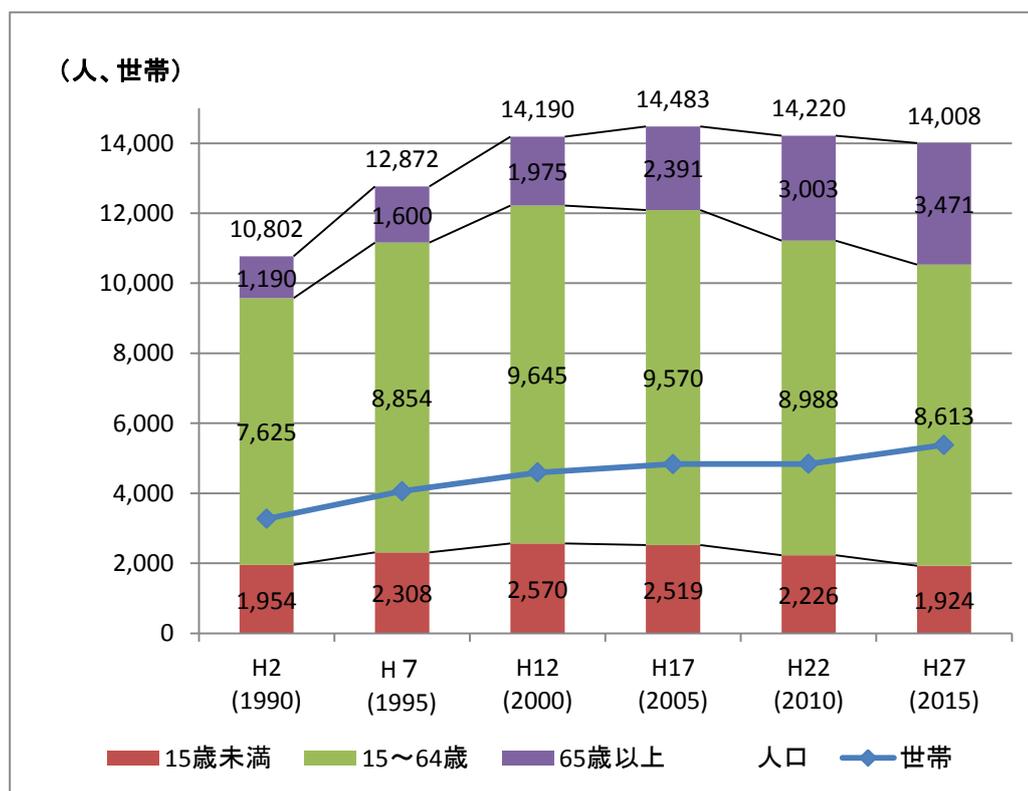
《図 1-7 総人口・世帯の推移》

出典：平成22年（2010年）まで国勢調査、平成27年（2015年）住民基本台帳

2. 年齢3区分別人口の推移

- ・平成12年以降は、15歳未満の年少人口、および15歳～64歳の生産年齢人口は減少し、65歳以上の老年人口が増加しています。
- ・平成22年の高齢化率（65歳以上人口の比率）は21.1%となっており、大阪府全体の高齢化率22.1%を下回ってはいますが、近年急速に高齢化が進み、平成27年は24.8%と本町でも少子・高齢化の傾向が顕著になってきています。

（参考として平成27年住民基本台帳人口を記載しています）。

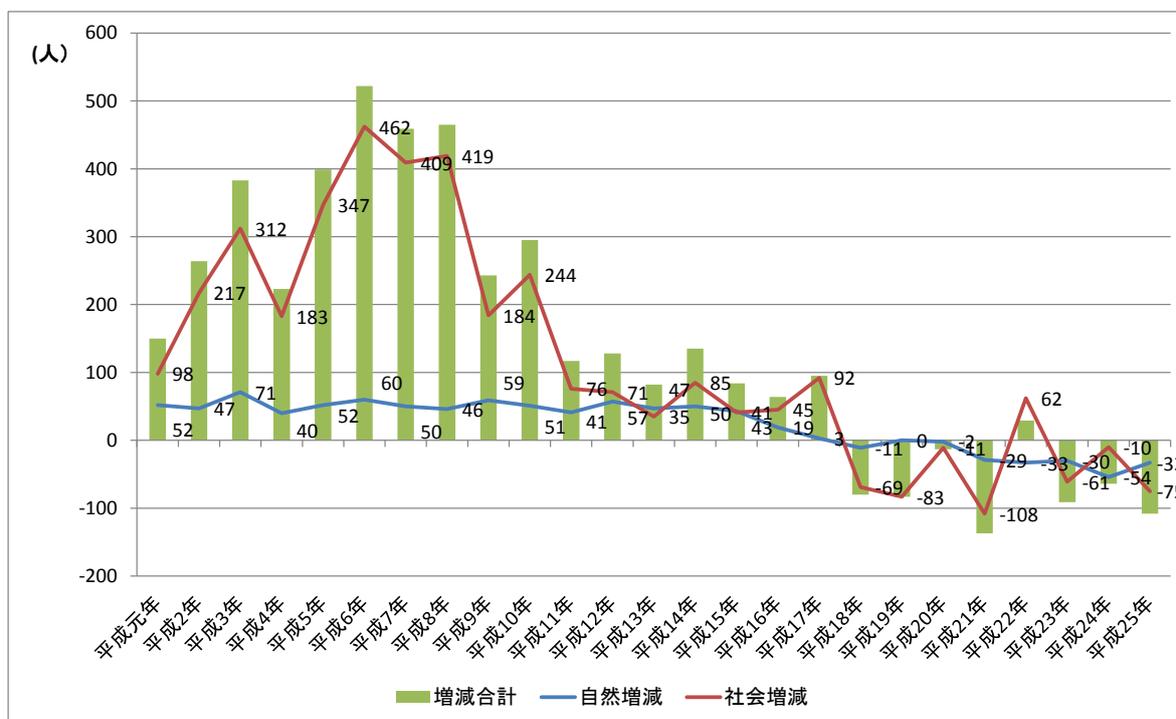


《図 1-8 年齢3区分別人口の推移》

出典：平成22年まで国勢調査、平成27年住民基本台帳

3. 自然増減・社会増減

- ・平成5年～8年では、毎年300～400人を超える社会増を示していました。
- ・その後次第に増加数は減少し、平成18年以降は、平成22年を除き、社会増減は自然増減とともに減少を示す結果となっています。
- ・平成18年（2006年）以降は、自然増減、社会増減ともにマイナスの値を示すこととなり、この結果、最近の総人口の減少に影響していることがうかがえます。

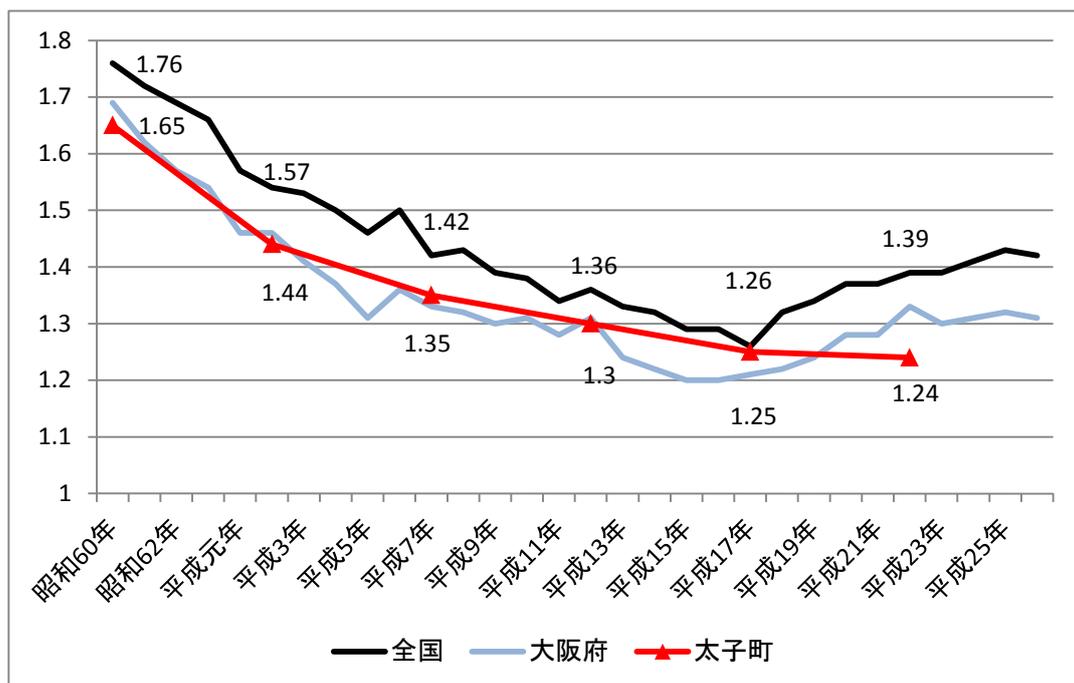


《図 1-9 自然増減・社会増減の推移》

出典：町資料

(1) 合計特殊出生率の推移

- ・合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に生む子どもの数）の推移をみると、本町、大阪府ともに減少傾向にありましたが、近年大阪府が増加傾向を示したのに対し、本町では引き続き減少傾向が続いています。
 - ・これまで本町の合計特殊出生率は大阪府を上回る値を示していましたが、この結果、大阪府を下回ることとなりました。
- （なお、太子町の合計特殊出生率については、5年間の平均値としての値が得られているため、各期間の中間年での値を表示しています。）

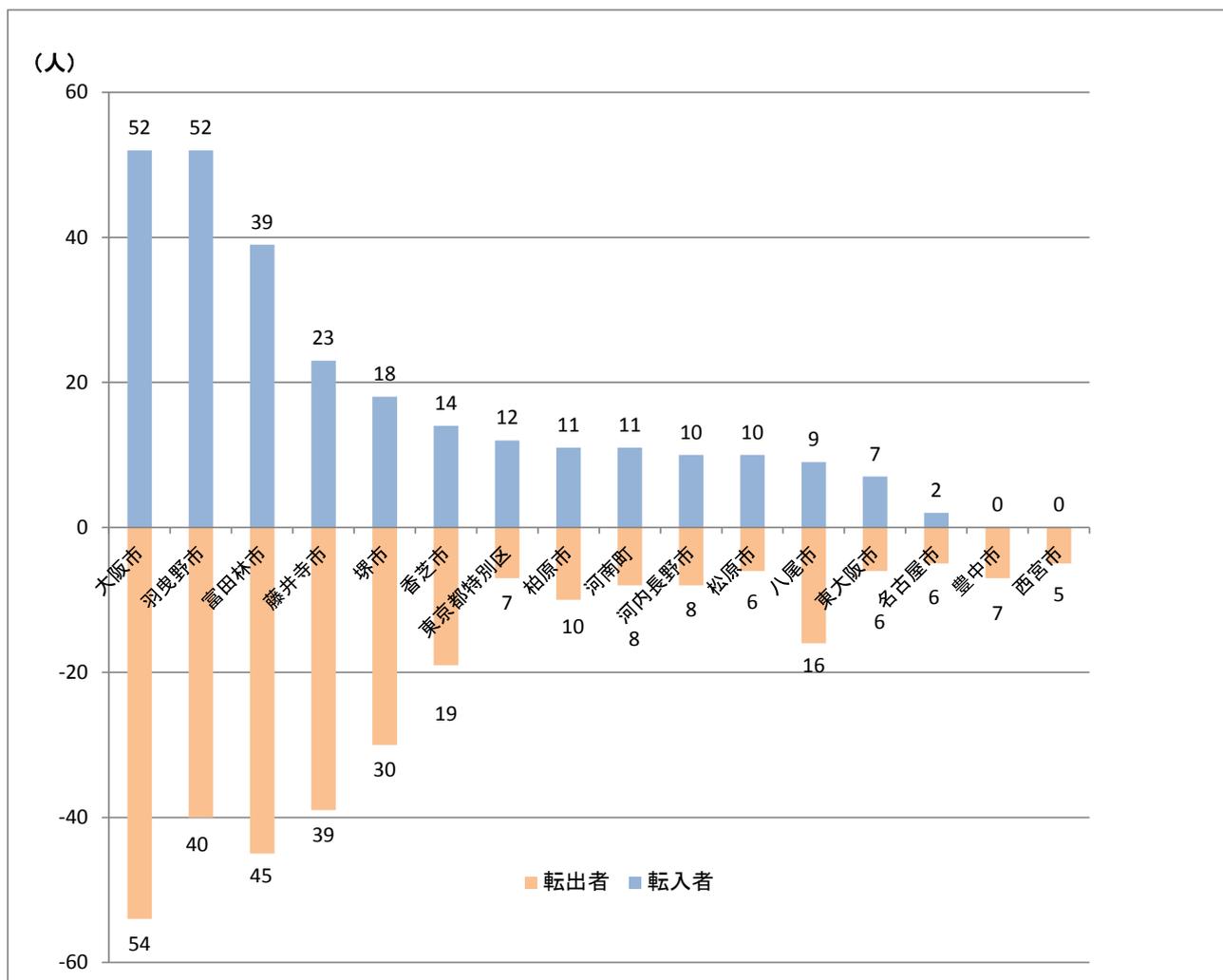


《図 1-10 合計特殊出生率の推移》

出典：人口動態調査

(2) 社会増減の推移

- ・平成 25 年度での社会増減の内訳をみると、転入が 405 名、転出が 427 名と 22 名の転出超過となっています。
- ・自治体を比較すると、流出入の多い 5 市では、大阪市、富田林市、藤井寺市への転出超過、羽曳野市からの転入超過となっています。また府外の大都市圏では東京都特別区は転入超過、名古屋市へは転出超過となっています。



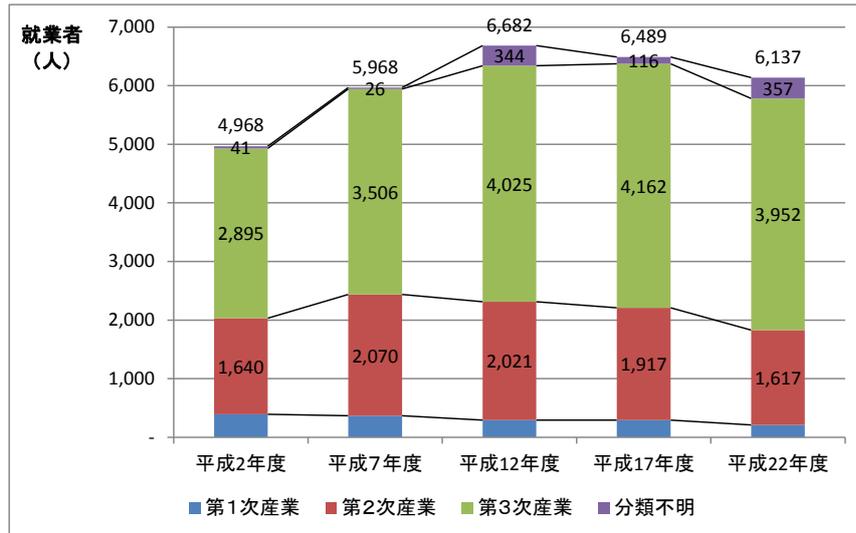
《図 1-11 転入数と転出数の推移》

出典：国勢調査

Ⅲ. 産業別就業者・従業者数に関する分析

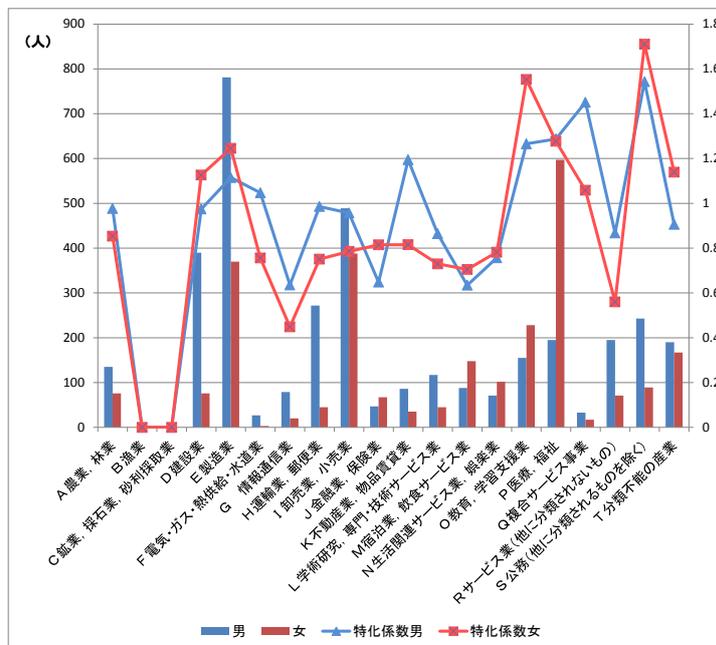
(1) 産業別就業者数の推移 (15歳以上)

- ・男女別に産業別 15 歳以上の就業者数（太子町に居住する者の就業者）をみると、男性は、製造業がもっとも多く、次いで卸・小売業、建設業の順、女性は医療・福祉がもっとも多く、次いで卸・小売業、製造業の順となっています。
- ・大阪府との比較による特化係数をみると、男女ともに教育・学習支援業、医療・福祉、製造業、公務が高く、男性では不動産・物品賃貸が高くなっています。



《図 1-12 産業別就業者数の推移》

出典：国勢調査



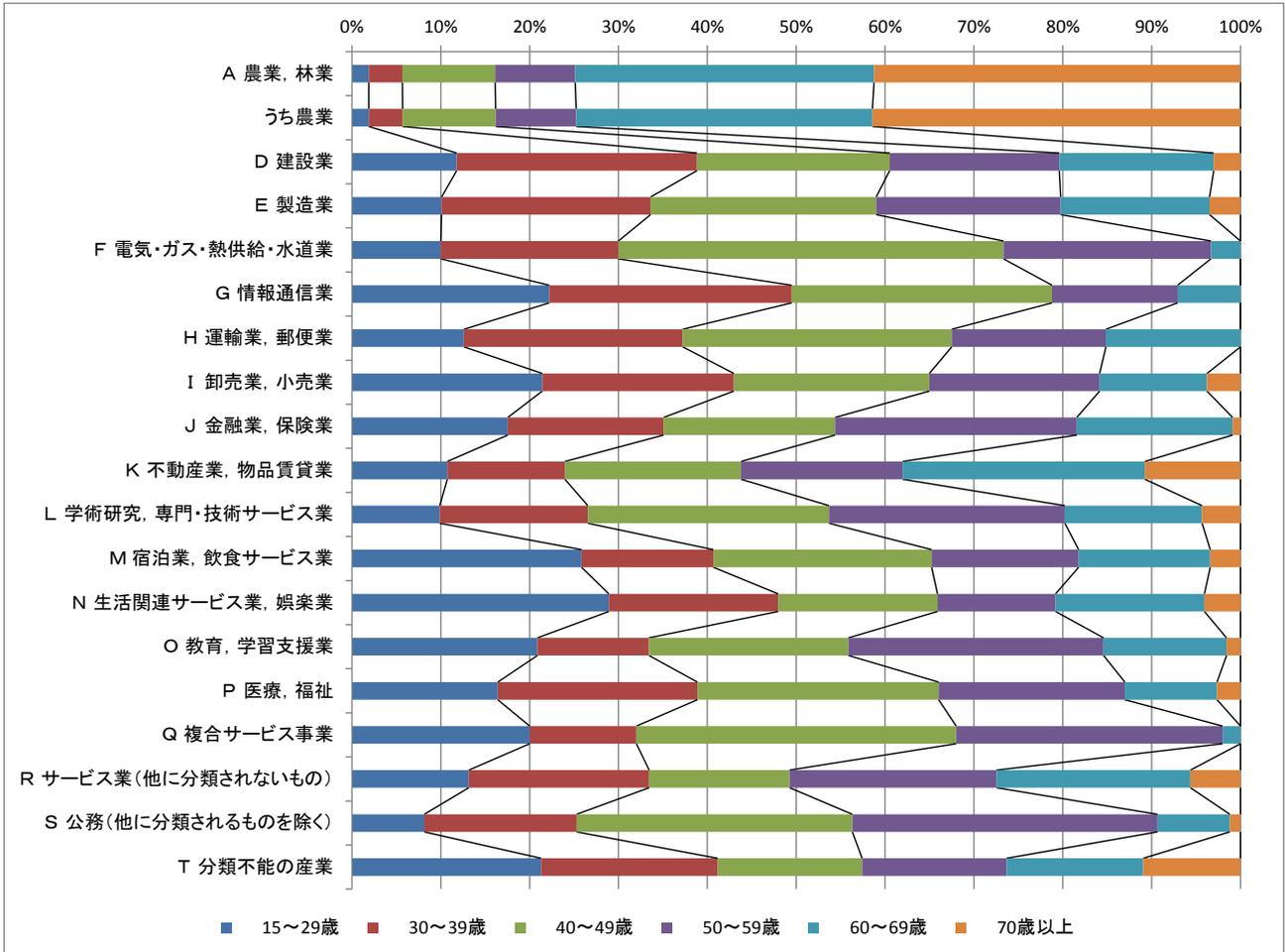
《図 1-13 就業者による特化係数の比較》

出典：平成 22 年（2010 年）国勢調査

特化係数とは、地域分析において、産業構造がどの分野に偏っているかを表すもので、ここでは、太子町の各産業の構成比を、大阪府の構成比で除したものです。特化係数が大きいほど、その産業に特化しているといえます。

(2) 年齢階級別の就業者構成比

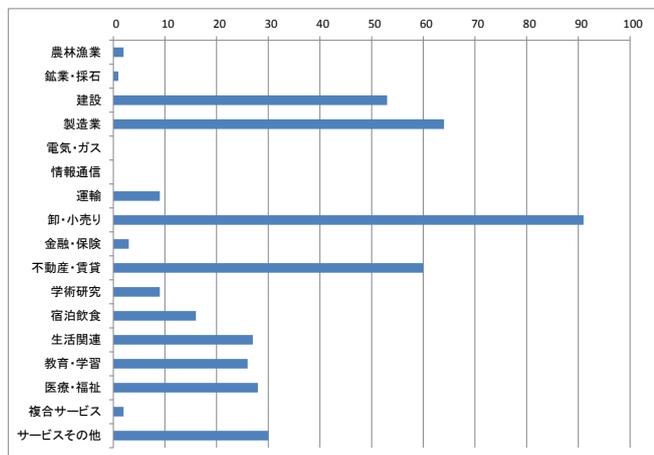
- ・ 主な産業別での、男女別就業者の年齢階級をみると、特に農業においては60歳以上が70%を超え、極端に高齢化が進んでおり、将来就業者が急速に減少することが懸念されます。
- ・ 就業者が最も多い製造業では比較的年齢構成のバランスがとれています。
- ・ 若年層の割合が高いのは、情報通信、生活関連サービス（クリーニング、理容等）、建設業などとなっています（ただし就業者数は少ない）。



《図 1-14 年齢階級別の就業者構成比》

出典：平成 22 年（2010 年）国勢調査

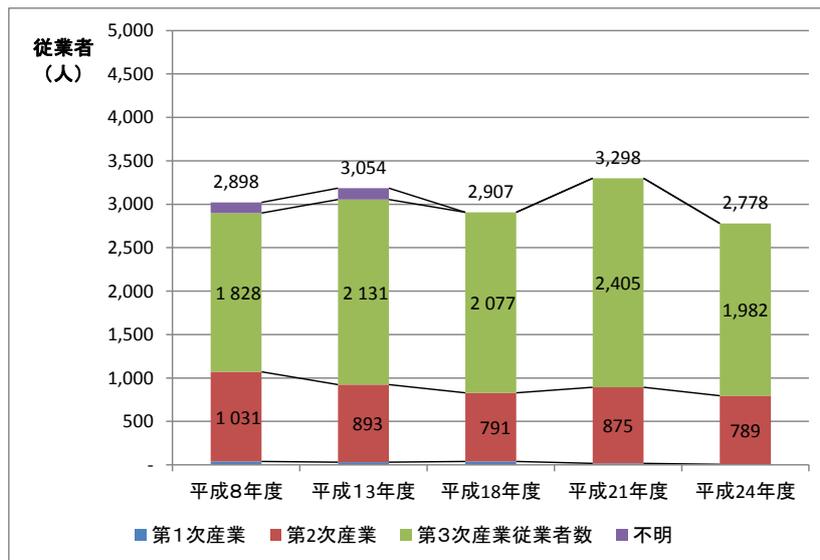
《参考図表 太子町内事業所数(平成 24 年)》



出典：経済センサス

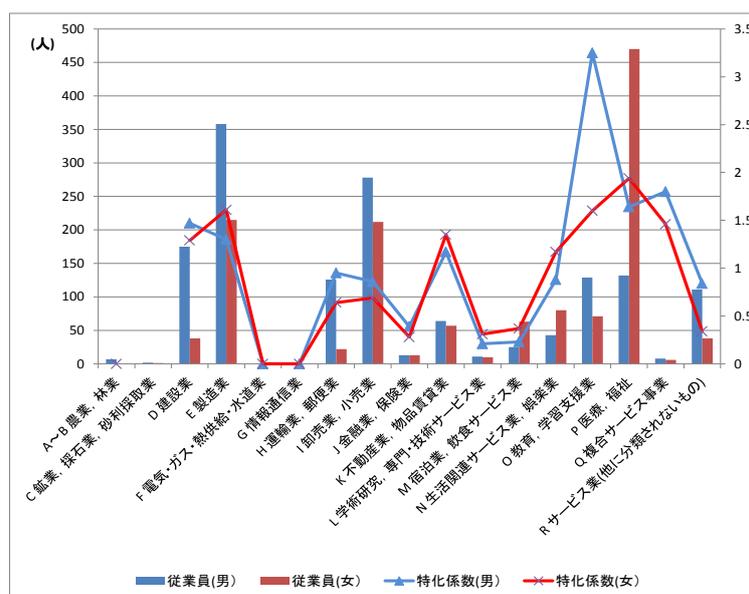
(3) 産業別従業者数の推移 (15 歳以上)

- ・次に男女別での産業別 15 歳以上の従業者数をみます。従業者とは、太子町にある事業所に従業している者のことで、従業者数を把握することで太子町での経済活動のみることができます(公務を除く)。
- ・この結果によると、男性は、製造業、卸・小売業、建設業の順に就業者数が多く、女性は、医療・福祉、卸・小売業、製造業の順に多くなっています。
- ・大阪府との比較による特化係数をみると、男女ともに教育・学習支援業、医療・福祉、製造業が高く、特に男性では教育・学習支援、女性では医療・福祉が高くなっています。
- ・※農業・林業、鉱業については、大阪府の構成比が低く、特化係数が特異な数値となったため表示からは省いています(農林業・男で特化係数 6.7、鉱業等・男で特化係数 16.59)。



《図 1-15 産業別従業者数の推移》

出典：経済センサス



《図 1-16 産業別従業者数の推移》

出典：平成 24 年経済センサス

第2章 太子町の住民意識

I. 調査概要

1. 子育て、定住、雇用に関する意識調査

「太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、子育てや定住、雇用に関する現在の状況、今後の希望やアイデアを把握するために実施しました。

調査概要は以下の通りです。

調査対象	15歳以上59歳までの町内居住者
抽出方法	無作為抽出（住民基本台帳より）
調査方法	郵送法
調査時期	平成27年8月
配布数	1,000票
回収数・回収率	228票（22.8%）

2. 転出・転入者に対する意識調査

「太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、人口増減に大きな影響を及ぼす定住・移住に関する住民の意識を把握するため、太子町に転入・転出される方に意識調査を実施しました。

調査概要は以下の通りです。

調査対象	町外への転出者および、町外から本町への転入者
調査方法	転入・転出手続き時にアンケート票を渡し記入いただいた
調査時期	平成27年9月
回収数・回収率	転入者14票、転出者22票

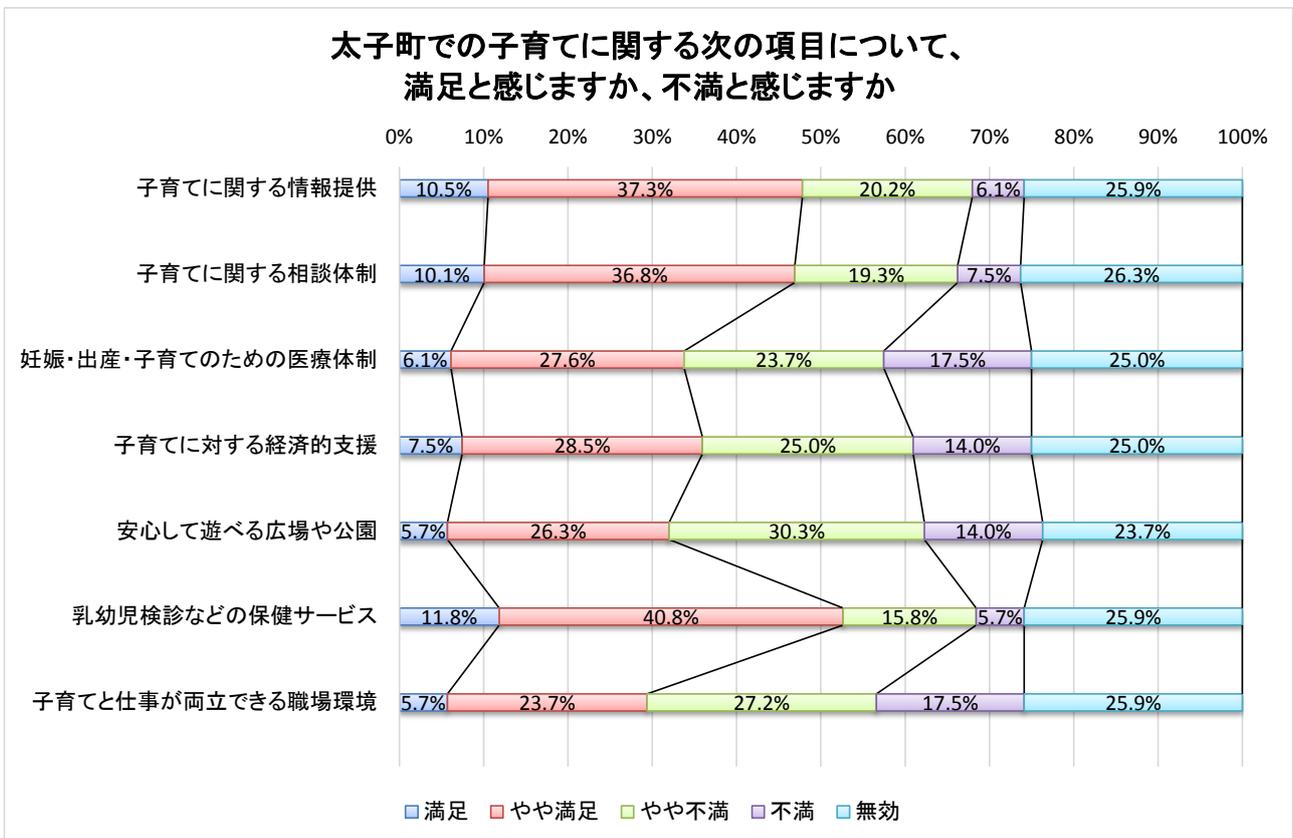
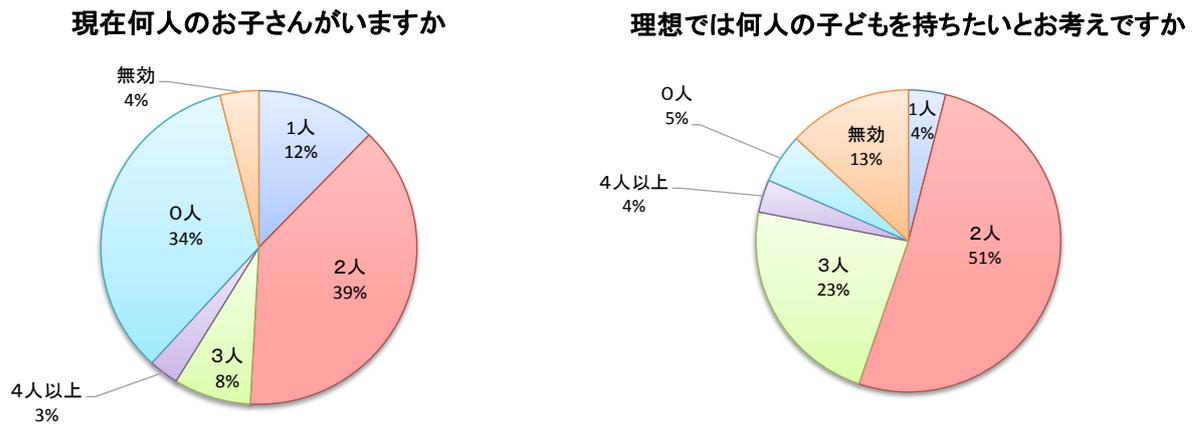
II. 調査結果

1. 子育て、定住、雇用に関する意識調査

(1) 出産・子育てに関する意識

「現在の子どもの数」と、「理想とする子どもの数」について聞いたところ、「現実の子どもの数」に対して、「理想の子どもの数」方が多くなる傾向にあります。

平均的な子どもの数を算出すると、「現実の子どもの数」は約1.3人であるのに対し、「理想の子どもの数」は、約2.2人となっています。

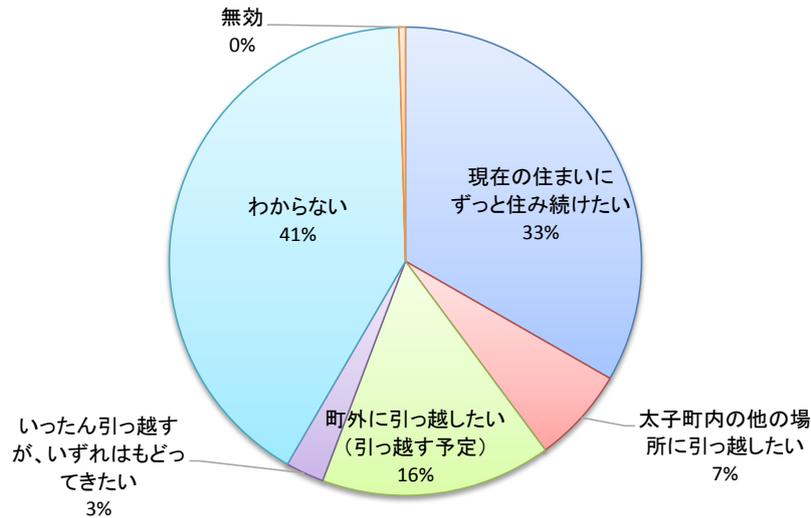


(2) 定住・移住に関する意識

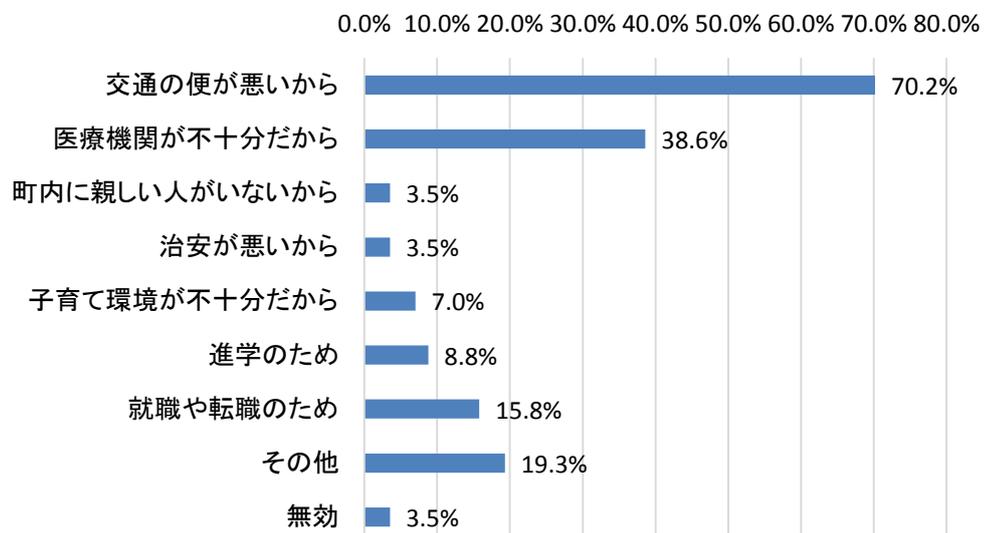
今後も太子町に住み続けたいかを聞いたところ、太子町に「住み続けたい」という人は約33%ですが、約16%の方が「町外へ引っ越したい」と回答しています。

引っ越ししたい主な理由としては、「交通の便が悪い」や「医療機関が不十分である」ことが多くなっています。

転居の予定や将来に転居する可能性はありますか



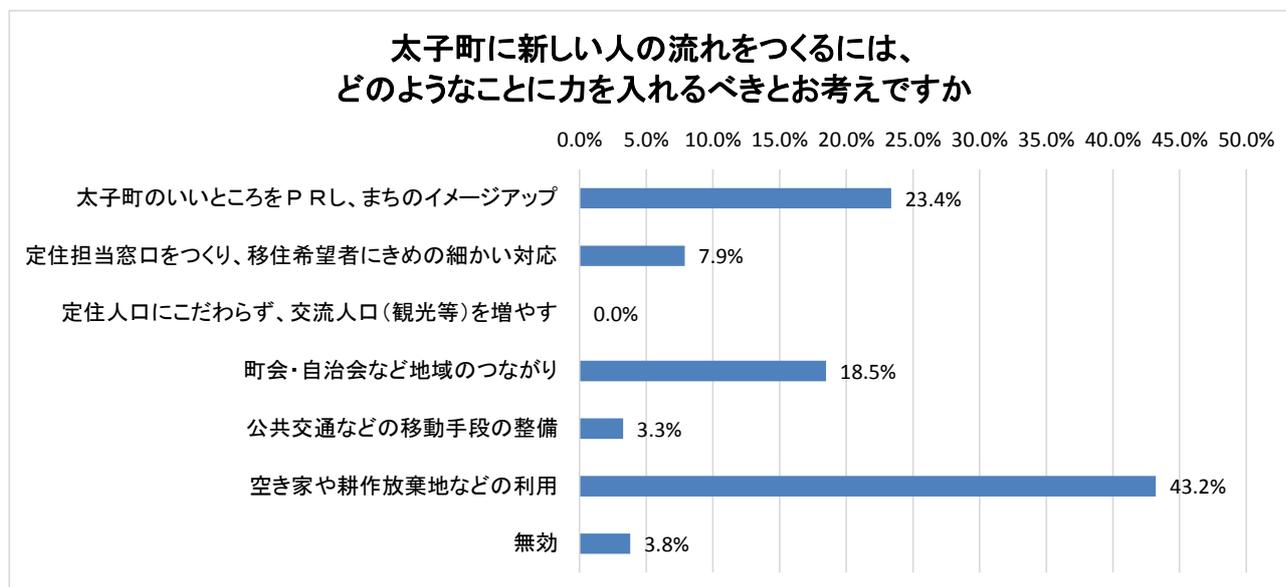
引っ越したい理由はどんなことですか



「複数回答含む」

(3) 定住人口や交流人口の増加について

定住人口や交流人口の増加に対してどんなことに力を入れるべきかについて聞いたところ、「空き地や耕作放棄地などの利用」、続いて「太子町のいいところをPRし、まちのイメージアップ」を行う、「町会、自治会など地域のつながり」の順となりました。

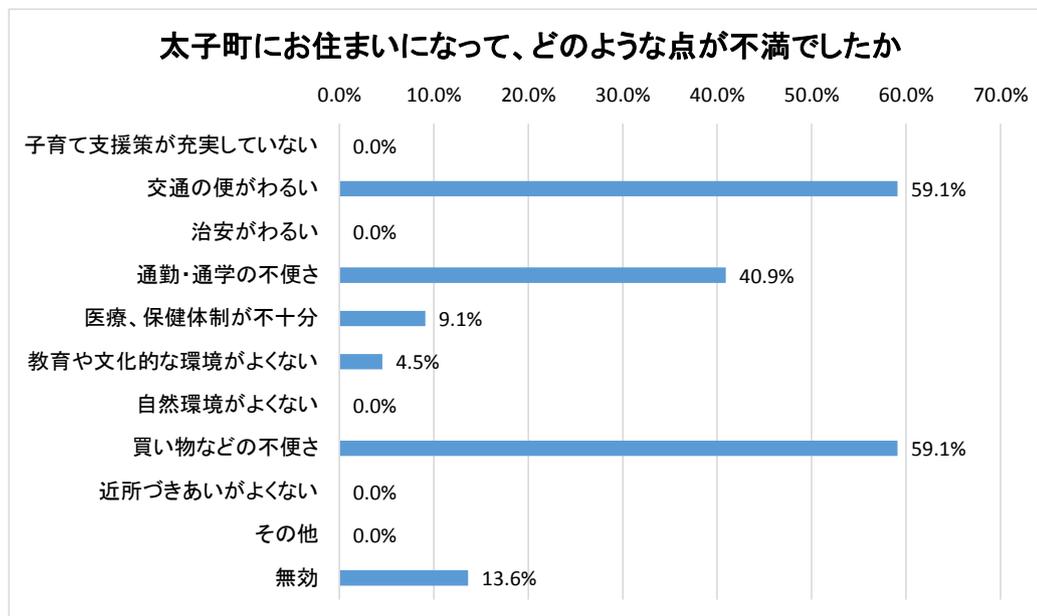


「複数回答含む」

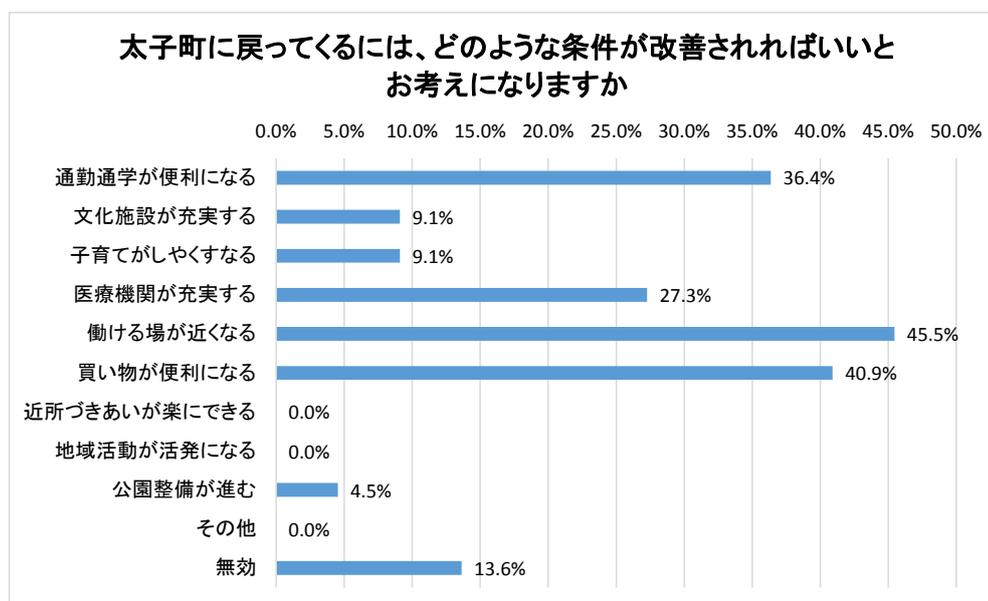
2. 転出・転入者に対する意識調査

(1) 転出者に対する意識調査

太子町外への転出者に対して、太子町の魅力、及び不満な点を聞いたところ、「交通の便が悪い」、「買い物などの不便さ」、「通勤・通学の不便さ」が目立った意見となりました。また将来改善してほしい点については、交通や買い物の不便さの他にも医療機関の充実を求める意見が目立っています。



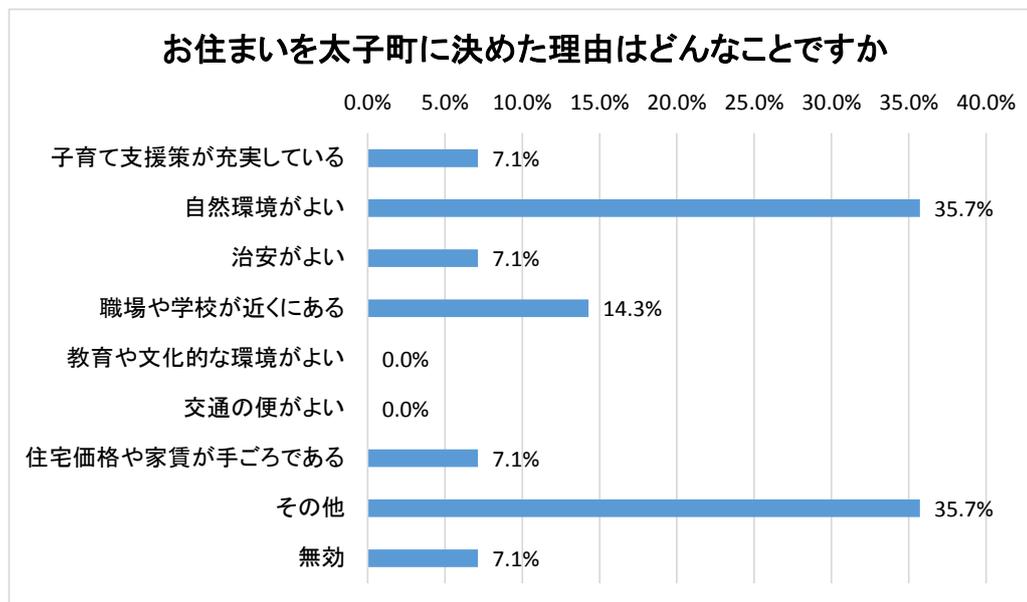
「複数回答含む」



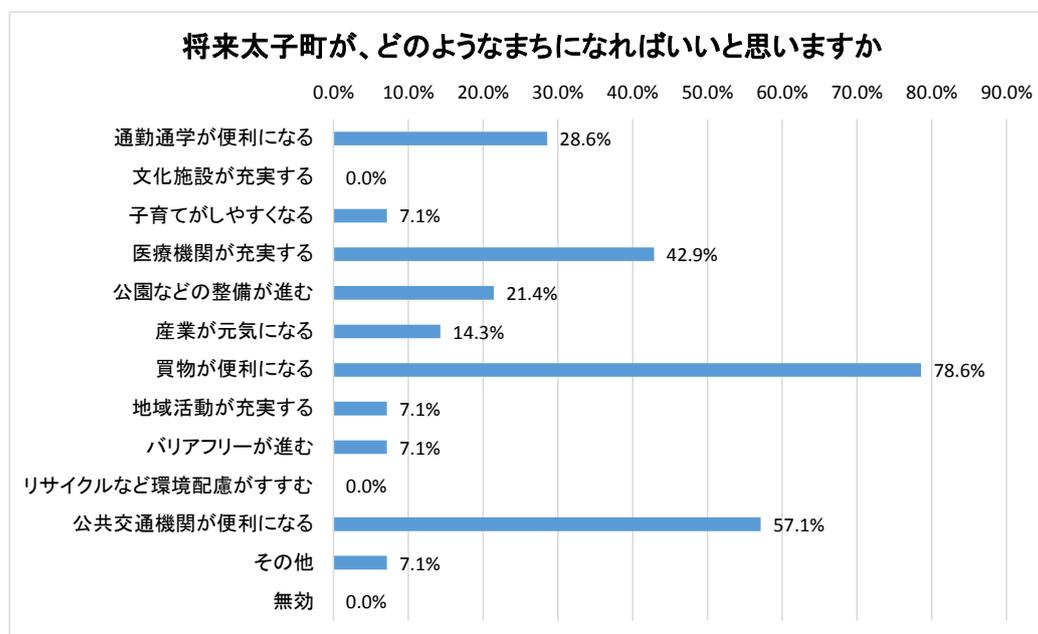
「複数回答含む」

(2) 転入者に対する意識調査

太子町外からの転入者に対し、転居先を太子町に決めた理由について聞いたところ、「自然環境のよさ」が目立った結果となりました。また将来太子町がどのようなまちになればいいかとの質問には、「買い物が便利になること」、「公共交通機関が便利になること」、「医療機関が充実すること」に意見が集まりました。



「複数回答含む」



「複数回答含む」

第3章 人口の将来推計

I. 推計人口

1. 推計の考え方

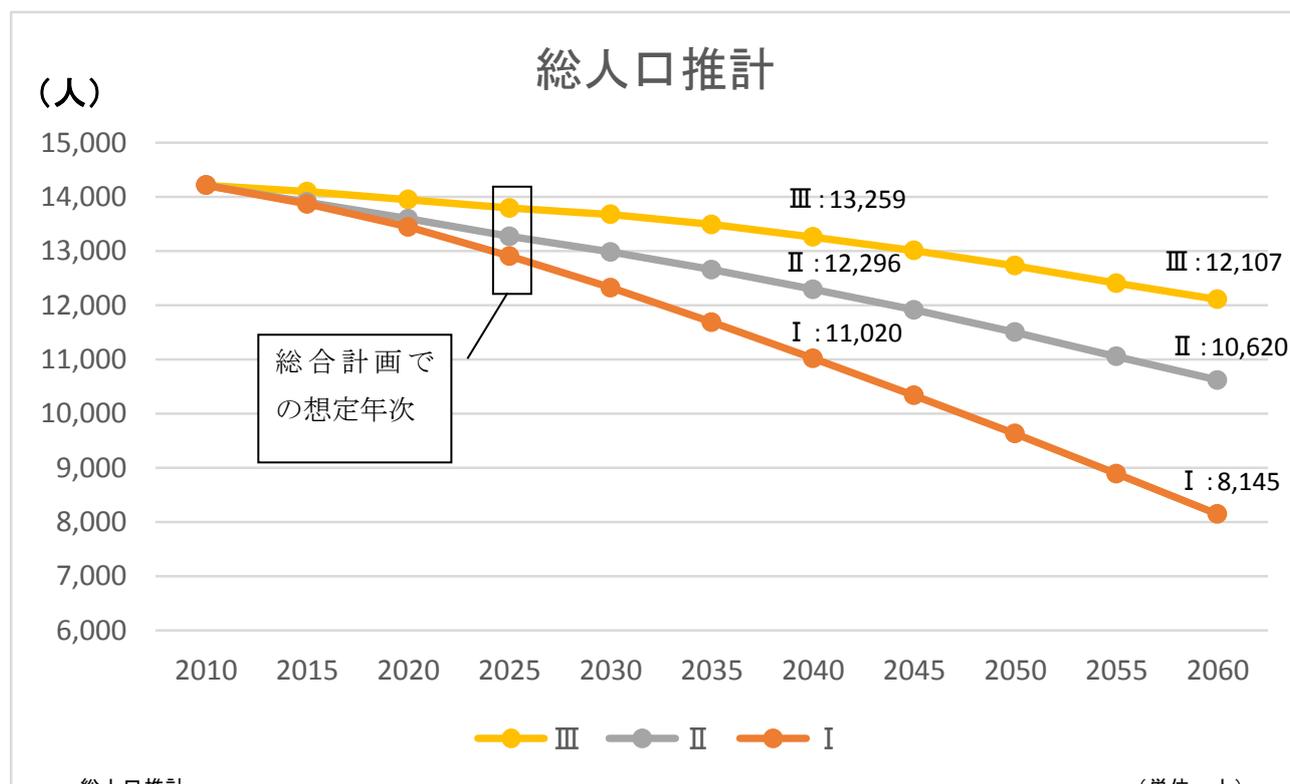
- ・出生・死亡・移動について、一定の仮定を設定した以下の3パターンの推計方式を用いて将来人口を推計しました。
- ・推計期間については平成72年（2060年）までとしましたが、平成52年（2040年）時点での数値についても確認を行いました。
- ・推計にあたっては総人口とともに、年齢3区分人口（年少人口・生産年齢人口・老年人口・20～39歳女性人口）について行っています。
- ・なお、本推計は、平成17年（2005年）から平成22年（2010年）の国勢調査による人口動向をベースとしています。

《表 推計の考え方》

推計方式	自然増減の考え方 (出生・死亡に関する仮定)	社会増減の考え方 (移動に関する仮定)
ケースⅠ (社人研推計準拠)	2005年～2010年の人口動向を勘案(同程度で出生・死亡すると想定)し、将来人口を推計	2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年までに定率で0.5倍縮小し、2060年までその値で推移すると仮定 (人口移動が縮小すると仮定)
ケースⅡ	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.07)まで上昇すると仮定 (合計特殊出生率が上昇すると仮定)	同上
ケースⅢ	同上	純移動率が2030年までにゼロ(均衡)で推移すると仮定 (人口移動が均衡すると仮定)

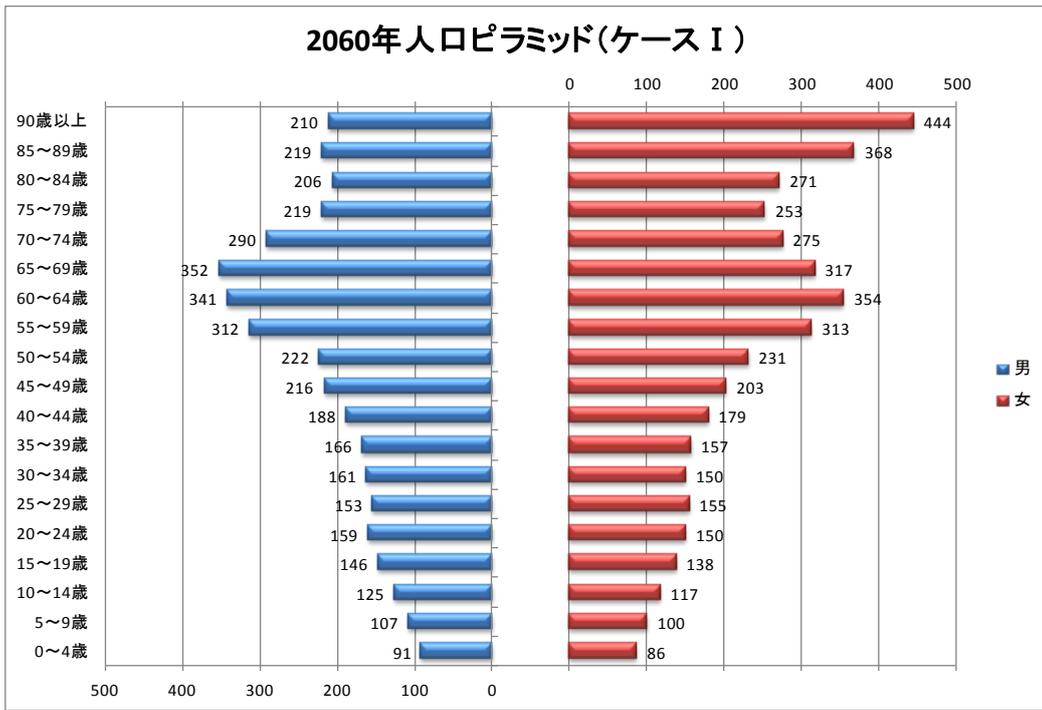
2. 総人口推計

- ・3つの推計方式によって将来人口を推計した結果、総人口は平成52年（2040年）時点では、推計方式「ケースⅠ」が11,021人、「ケースⅡ」が12,296人、「ケースⅢ」が13,259人であり、平成72年（2060年）時点では、「ケースⅠ」が8,145人、「ケースⅡ」が10,620人、「ケースⅢ」が12,107人となっています。
- ・人口の推計概観は、自然減と社会減ともに進むことが予測されています。
- ・出生率が上昇した場合（「ケースⅡ」）には、平成52年（2040年）に総人口が約12,296人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（「Ⅲ」）には、平成52年（2040年）に総人口が約13,259人と推計され、「ケースⅠ」（平成52年（2040年）で11,020人）に比べると、それぞれ1,275人、2,239人多くなることがわかります。
- ・同様に平成72年（2060年）では、「ケースⅡ」（10,620人）と「ケースⅢ」（12,107人）が「ケースⅠ」（8,145人）に対してそれぞれ2,475人、3,962人多くなります。また、「ケースⅡ」に対して「ケースⅢ」が1,487人多くなると推計されます。
- ・総合計画では、平成37年（2025年）での総人口を13,500人と想定しています。平成37年（2025年）では、「ケースⅠ」で12,910人、「ケースⅡ」で13,273人、「ケースⅢ」で13,794人となり、目標人口達成のためには、合計特殊出生率の人口置換水準までの回復、および人口移動率をゼロとする「ケースⅢ」を基本とする施策が必要となります。



総人口推計	（単位：人）										
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
I	14,217	13,869	13,445	12,910	12,323	11,689	11,020	10,333	9,628	8,892	8,145
II	14,217	13,907	13,598	13,273	12,986	12,659	12,296	11,913	11,503	11,056	10,620
III	14,217	14,100	13,952	13,794	13,677	13,492	13,259	13,009	12,729	12,408	12,107

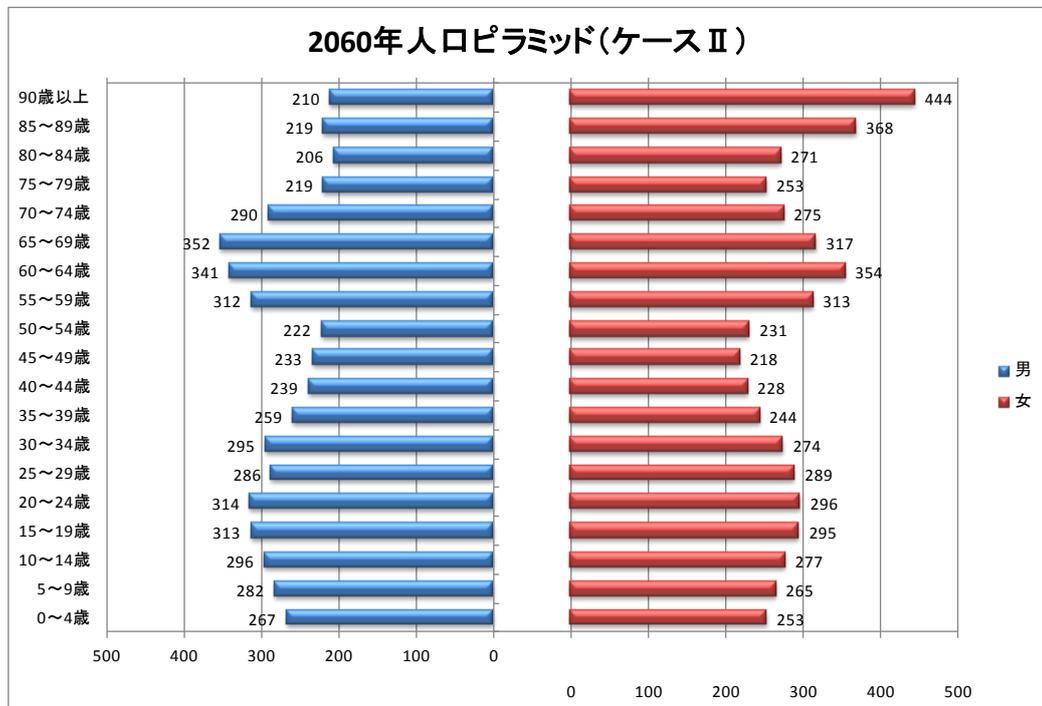
《図 3-1 総人口推計》



2060年男女別人口推計(ケースⅠ) (単位:人)

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
男	91	107	125	146	159	153	161	166	188	216
女	86	100	117	138	150	155	150	157	179	203
	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	
男	222	312	341	352	290	219	206	219	210	
女	231	313	354	317	275	253	271	368	444	

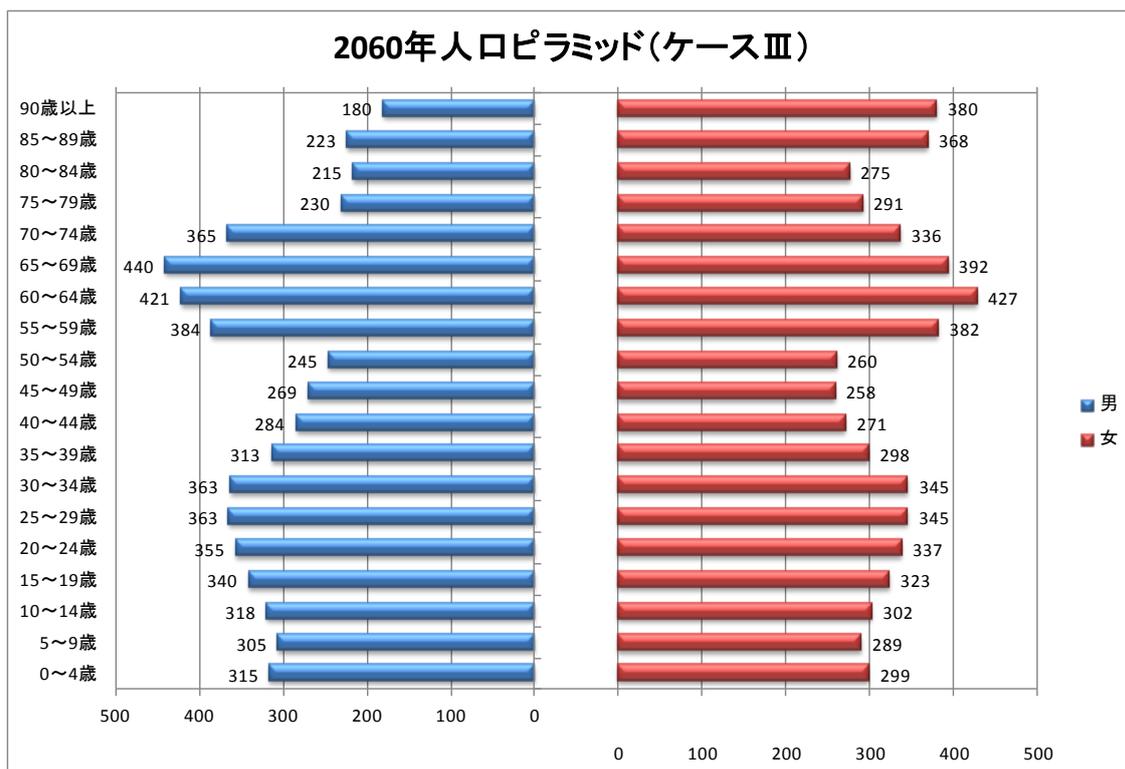
《図 3-2 2060年人口ピラミッド(ケースⅠ)》



2060年男女別人口推計(ケースⅡ) (単位:人)

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
男	267	282	296	313	314	286	295	259	239	233
女	253	265	277	295	296	289	274	244	228	218
	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	
男	222	312	341	352	290	219	206	219	210	
女	231	313	354	317	275	253	271	368	444	

《図 3-3 2060年人口ピラミッド(ケースⅡ)》



2060年男女別人口推計(ケースⅢ)

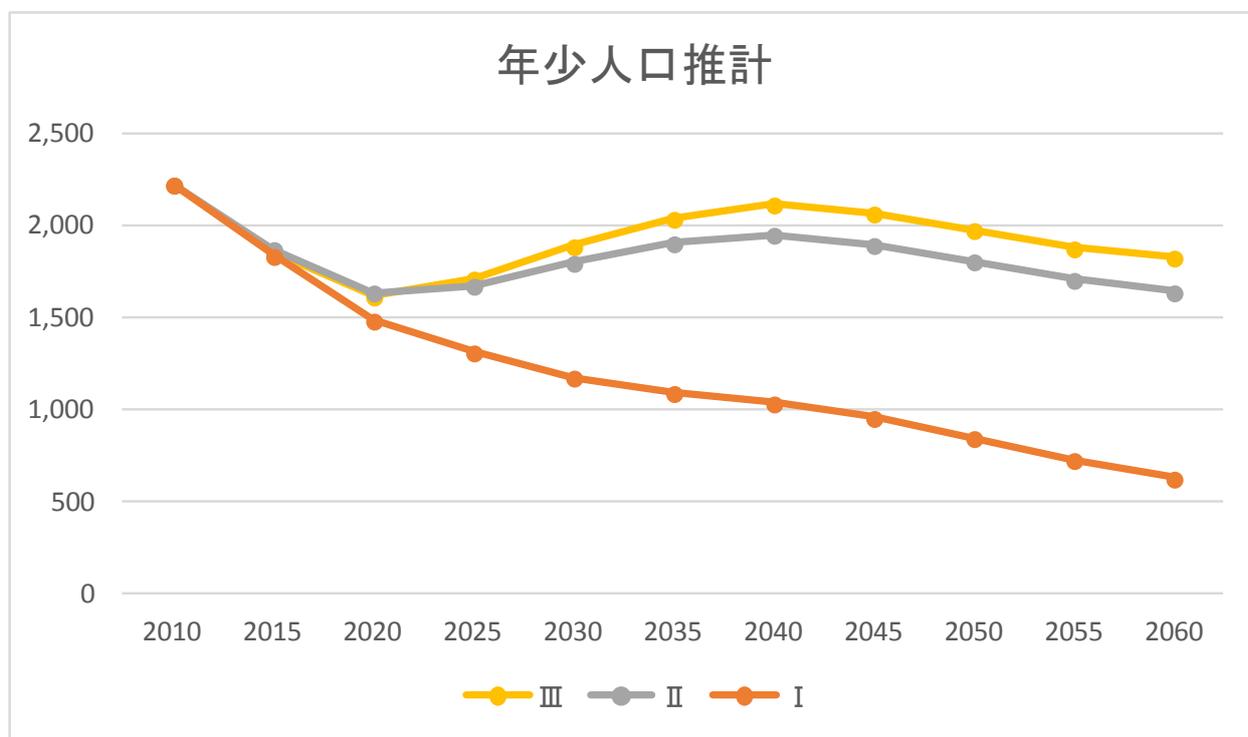
(単位:人)

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
男	315	305	318	340	355	363	363	313	284	269
女	299	289	302	323	337	345	345	298	271	258
	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	
男	245	384	421	440	365	230	215	223	180	
女	260	382	427	392	336	291	275	368	380	

《図 3-4 2060年人口ピラミッド(ケースⅢ)》

3. 年齢3区分別人口等の推計

(1) 年少人口の推計



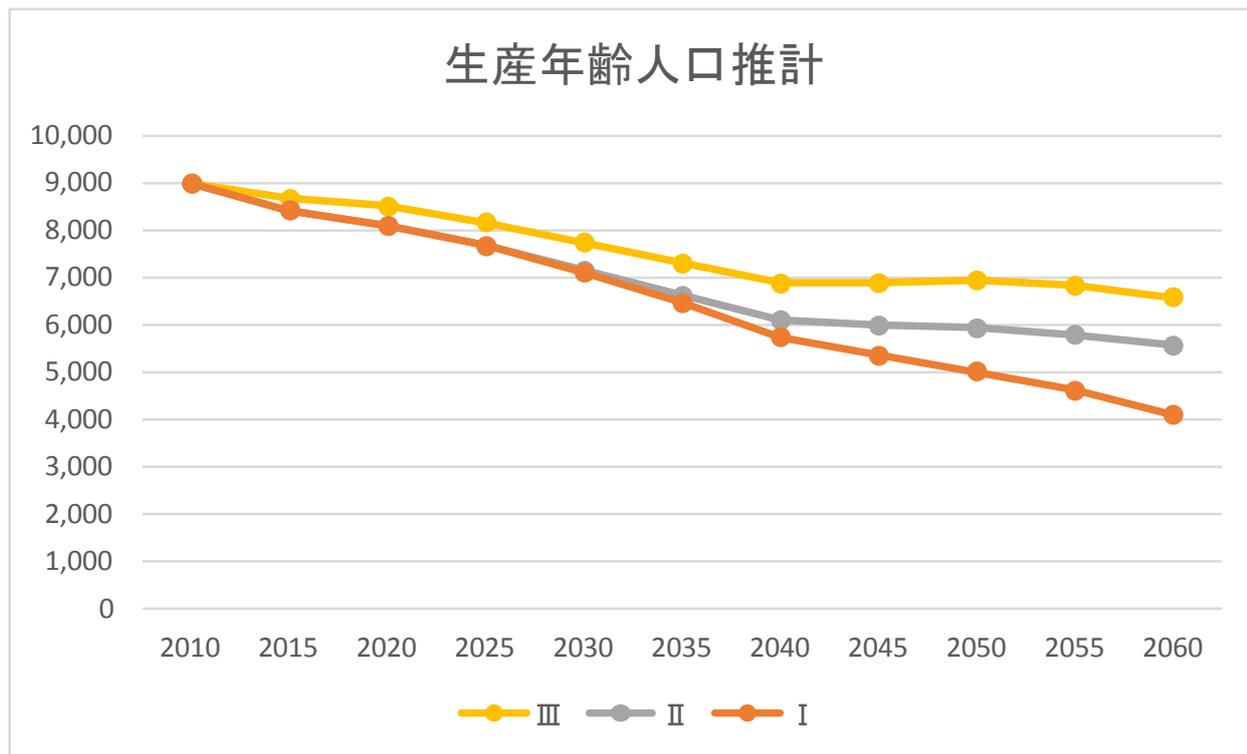
年少人口推計

(単位：人)

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
Ⅰ	2,226	1,838	1,486	1,313	1,176	1,093	1,036	957	847	728	627
Ⅱ	2,226	1,875	1,639	1,676	1,800	1,907	1,953	1,897	1,809	1,708	1,640
Ⅲ	2,226	1,855	1,617	1,715	1,891	2,040	2,118	2,069	1,979	1,879	1,829

《図 3-5 年少人口推計》

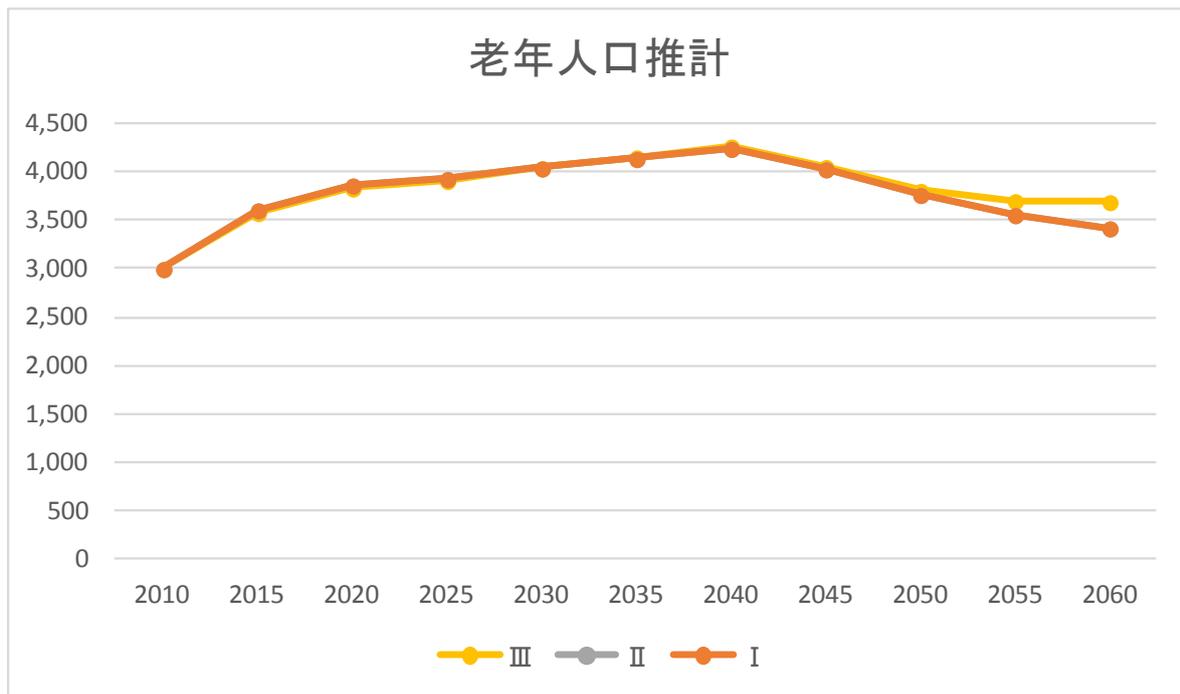
(2) 生産年齢人口の推計



	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
Ⅰ	8,988	8,421	8,092	7,663	7,103	6,456	5,738	5,342	5,012	4,603	4,094
Ⅱ	8,988	8,421	8,092	7,663	7,142	6,611	6,097	5,982	5,925	5,787	5,556
Ⅲ	8,988	8,663	8,499	8,166	7,741	7,293	6,871	6,881	6,938	6,824	6,583

《図 3-6 生産年齢人口推計》

(3) 老年人口、老年人口比率の推計

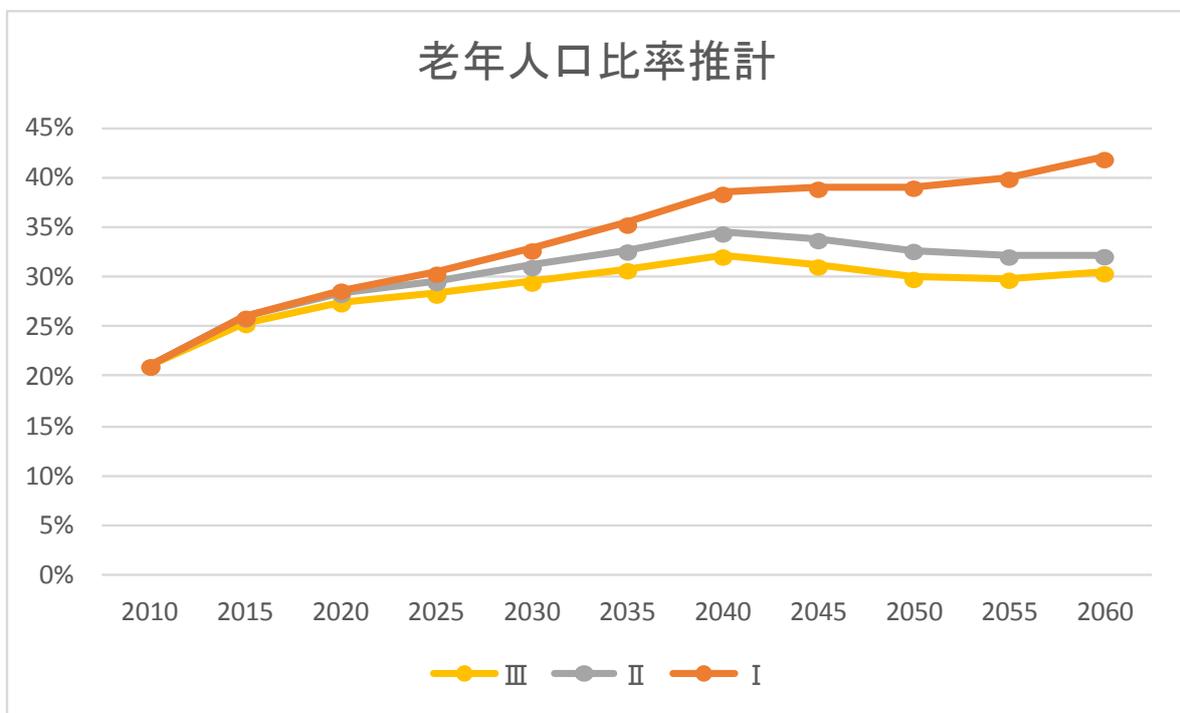


老年人口推計

(単位：人)

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
I	3,003	3,610	3,867	3,934	4,044	4,141	4,246	4,034	3,769	3,561	3,424
II	3,003	3,610	3,867	3,934	4,044	4,141	4,246	4,034	3,769	3,561	3,424
III	3,003	3,582	3,836	3,913	4,046	4,158	4,270	4,059	3,812	3,706	3,695

《図 3-7 老年人口推計》



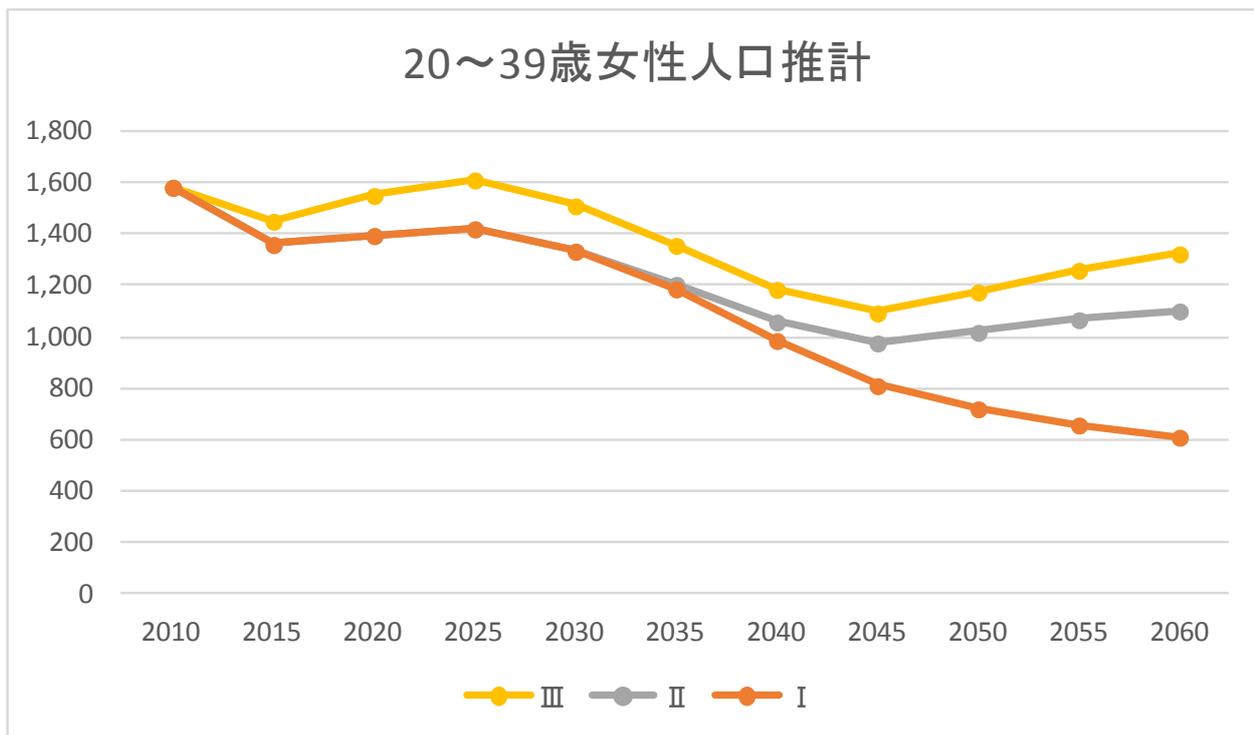
老年人口比率推計

(単位：人)

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
I	21%	26%	29%	30%	33%	35%	39%	39%	39%	40%	42%
II	21%	26%	28%	30%	31%	33%	35%	34%	33%	32%	32%
III	21%	25%	27%	28%	30%	31%	32%	31%	30%	30%	31%

《図 3-8 老年人口推計》

(4) 「20～39歳女性」人口の推計



20～39歳女性人口推計

(単位：人)

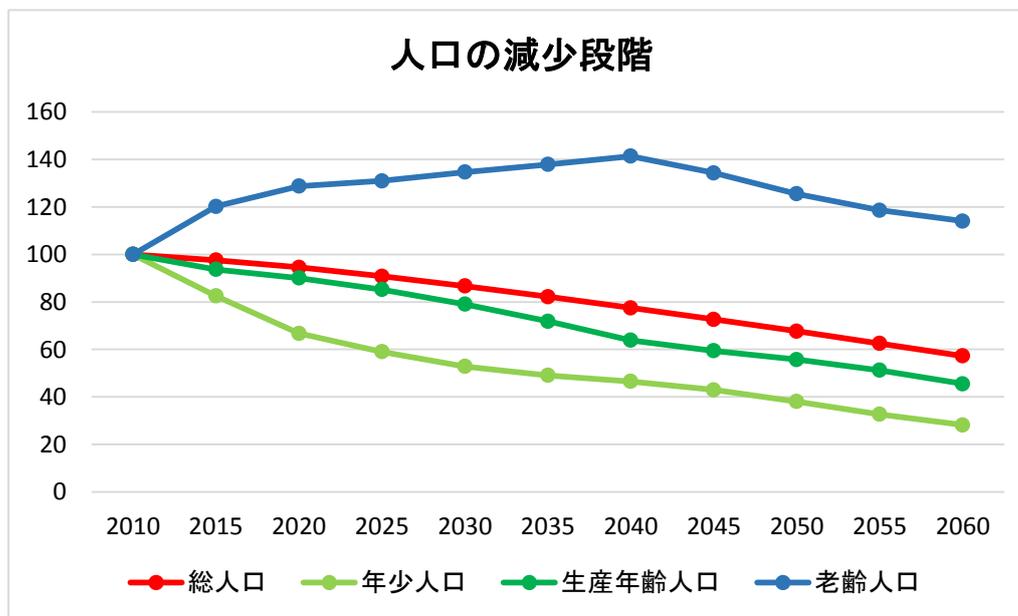
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
Ⅰ	1,586	1,363	1,398	1,424	1,337	1,190	989	813	722	659	612
Ⅱ	1,586	1,363	1,398	1,424	1,337	1,208	1,061	979	1,020	1,070	1,104
Ⅲ	1,586	1,454	1,554	1,614	1,514	1,359	1,188	1,096	1,178	1,262	1,326

《図 3-9 20～39歳女性人口推計》

Ⅱ. 推計人口に関する分析

1. 人口減少段階の分析

- ・「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。
- ・ケースⅠのデータを活用して分析すると、本町の「人口減少段階」は「第1段階」に該当することがわかります。



太子町

(単位：人)

推計方式 (府の例による区分)	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
Ⅰ	総人口	14,217	13,869	13,445	12,910	12,323	11,689	11,020	10,333	9,628	8,892	8,145
	年少人口	2,226	1,838	1,486	1,313	1,176	1,093	1,036	957	847	728	627
	生産年齢人口	8,988	8,421	8,092	7,663	7,103	6,456	5,738	5,342	5,012	4,603	4,094
	高齢人口	3,003	3,610	3,867	3,934	4,044	4,141	4,246	4,034	3,769	3,561	3,424

↓ 指数化

推計方式 (府の例による区分)	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
Ⅰ	総人口	100	98	95	91	87	82	78	73	68	63	57
	年少人口	100	83	67	59	53	49	47	43	38	33	28
	生産年齢人口	100	94	90	85	79	72	64	59	56	51	46
	高齢人口	100	120	129	131	135	138	141	134	126	119	114

《図 3-10 人口の減少段階 (ケースⅠ)》

3. 人口の変化が本町の将来に与える影響

(1) 各分野共通の影響

本町の総人口については、近年、減少傾向にあり、現在の状況が続けば、出産・子育て世代の女性の人口の減少により、年少人口・生産年齢人口を始め総人口も減少が予想されます。

一方、高齢人口は増加傾向をたどりますが、将来的には減少傾向に転じます。これは、少子高齢化が進行すると同時に、町全体が人口減少サイクルに陥り、町の活力が衰退していくことを意味するものです。

その結果、町内産業の衰退やこれによる税収入の減少、一方で、高齢化の進行による福祉関連費の増加が進み、町財政への負担が増すことが予測できます。

(2) 分野別の影響

○商工業

雇用の喪失等により、産業の成長力が失われ、地域経済が縮小していくことが予想されます。

また、生産年齢人口の減少により、各産業で労働力不足が生じると予想されます。

○農業

農林水産業ではこれまでの高齢化や担い手不足に拍車がかかり、生産量の低下や耕作放棄地の増加を増大させ、これらが、さらなる人口減少を加速させ、負の連鎖に陥ることが懸念されます。

○生活関連サービス

日常生活を送るために必要な各種サービスにおいては、人口減少が進めば、サービス業の撤退など、生活に必要な商品やサービスの低下が懸念されます。

○福祉

高齢化の進行により、介護費用や保険料の増大による福祉関連の扶助費の増大により、町財政が圧迫される可能性があります。

○教育

就学児童・生徒数の減少により、既存教育施設（学校）の統廃合や校区の見直しなどの諸課題が発生する可能性があります。

○まちづくり

人口減少と高齢化の進行により、地域コミュニティ機能の維持が困難になることが考えられます。

また、地域の伝統行事、地域の文化が継承できなくなるとともに、高齢者世帯（独居世帯も含め）の増加が予想され、防犯や防災上の安全などの確保が難しくなることも懸念されます。

○財政

人口減少に伴い、住民税の弱体化により税収入が減少する一方で、高齢化により医療や福祉の扶助費の増加が予想されます。

これにより、町の財政の硬直化を招き、行政サービスの低下が懸念されます。

第4章 太子町の目指すべき方向性

I. 太子町の現状と課題

太子町では、現在策定中の「第5次総合計画」において、「人や自然、まちが生き活きと輝く太子町を築くとともに、働きやすい・住みやすい環境を整備し、安心して住み続けられるまち」、「魅力ある太子町を未来へ継承するために、しっかりした子育て支援を行うとともに、太子町に住むことに誇りを持つて人材の育成を図る」ことを基本に、まちづくりを進めることとしています。

一方で、人口予測によれば、人口の減少・高齢化が懸念されています。

このうち、人口分析からは、以下の点が指摘できます。

- ・平成2年からの10年間は大阪府内でも有数の人口の伸び率を示したが、平成22年より、減少傾向に転じています。
- ・このうち、年少人口、生産年齢人口は減少傾向にあり、65歳以上の人口は増加傾向にあります。
- ・20歳代から30歳代にかけては人口の落ち込みがありますが、30歳代後半からは回復もみられます。
- ・合計特殊出生率は、近年、大阪府は上昇傾向に転じましたが、太子町は継続して減少傾向にあります。

また、住民アンケートからは、以下の点が指摘できます。

- ・平成27年8月に実施した住民アンケートでは、本町への転入理由として、「自然環境がいいこと」とともに、「子育て環境がいいこと」にも多くの意見を得られており、本町の居住環境のよさが一定の評価を受けたものとなっています。
- ・一方で、転出理由としては、「交通の便が悪いこと」、「医療機関が不十分」に多くの意見が集まっています。
- ・公共交通の充実や広域的な医療機関の連携を図るなど、本町が抱える課題の解消に努めるとともに、本町が有する子育てに優れた環境や魅力ある資源を広くPRすることで、交流人口の向上から定住人口の増加へと結びつけることが重要と考えられます。
- ・また、同アンケートでの10～30歳代での回答結果では、現在の子どもの平均人数が1.3人であるのに対し、理想とする子どもの数は2.2人となっています。
- ・このような理想と現実が開きが生じている理由としては、同じアンケートで、現状での子育てに対する不満の度合いの高い項目である、「子育てと仕事が両立できる職場環境」、「子育てに対する経済的支援」、「出産や子育てのための医療体制の充実」、「安心して遊べる公園や広場」などに対する対応が求められていると考えられます。

太子町の人口動向および住民意識を踏まえると、地方創生へ取り組むために、次のような課題への対応が求められます。

①若年層に対する課題

太子町では、町内で生まれ育った若い世代が、就職や大学進学等を契機として、他都市に転出してしまうことが人口減少の一因となっています。このため、いかにしてこれら若い世代の転出を食い止めるかが課題となっています。

②子育て世代に対する課題

太子町へは新たな子育て世代の転入が見られます。バランスのよい太子町の人人口構成の実現をめざしていくためには、いかにして、これらの子育て世代に転入の促進を図るかが課題となっています。

③高齢者に対する課題

人口の多い団塊の世代が高齢化していく中であって、太子町のまちの活力を維持していくためには、いかにして、この団塊の世代が安全で安心でき、元気が維持できる暮らしを実現できるかが課題となっています。

Ⅱ. 太子町人口ビジョンの方向性

国の長期ビジョンが指摘するように、人口減少への対応については、結婚から出産、子育てに至る切れ目のない支援を行うことで、出生率の向上を図り、将来的に人口規模の安定と人口構造の若返りを図ることが考えられます。また、子育て環境や自然環境など本町の強みを活かし、PRにより交流人口を向上させ、転出の抑制、転入者の増加による政策誘導を図ることも重要です。

この自然増・社会増につながる施策を同時並行・相乗的に進めていくことが重要であり、仮定値を用いた人口推計からも明らかとなっています。

第5章 将来の人口展望

I. 基本的な考え方

「太子町人口ビジョン」では、めざすべき将来の方向として、自然増減・社会増減のそれぞれについて、以下のように基本的な考え方を整理しました。

<自然増減について>

太子町の合計特殊出生率の低下傾向は継続しており、自然増減は減少傾向が続いています。

一方、国の「長期ビジョン」、「総合戦略」では、国の政策として人口減少に歯止めをかける施策を実施し、平成42年(2030年)に合計特殊出生率1.8とし、平成52年(2040年)に人口置換水準である2.07にまで向上させるモデルが示されています。

また、本町においても国の政策と同程度とし、合計特殊出生率の緩やかな回復基調をめざすこととします。

<社会増減について>

太子町では、平成2年からの10年間では府内でも有数の人口増加を示し、転入超過傾向を示していましたが、平成18年より転出超過傾向にあります。特に20歳代での人口減少傾向が目立っており、なんらかの対策を講じなければ、今後も転出超過傾向が続くことが予想されます。

住民アンケートによると、転出の一番の理由として、「交通の便が悪いこと」、「医療機関が不十分」であることがあげられています。そのため、転出超過に歯止めをかけるには、これらの課題に対する対策を講じることが求められます。交通に関しては、住民アンケートから、町内循環バスの充実を求める意見が多く、また医療機関については町内での立地や、近隣医療機関へのバスなど公共交通機関によるアクセスの容易さを求める意見が多くなっています。

これらの解決を図り、社会増減については、当面純移動の均衡をめざすこととします。

<将来人口目標>

①自然増減

合計特殊出生率により算定される自然増減については、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、平成42年(2030年)までに合計特殊出生率を1.8にまで向上するモデルが示されています。

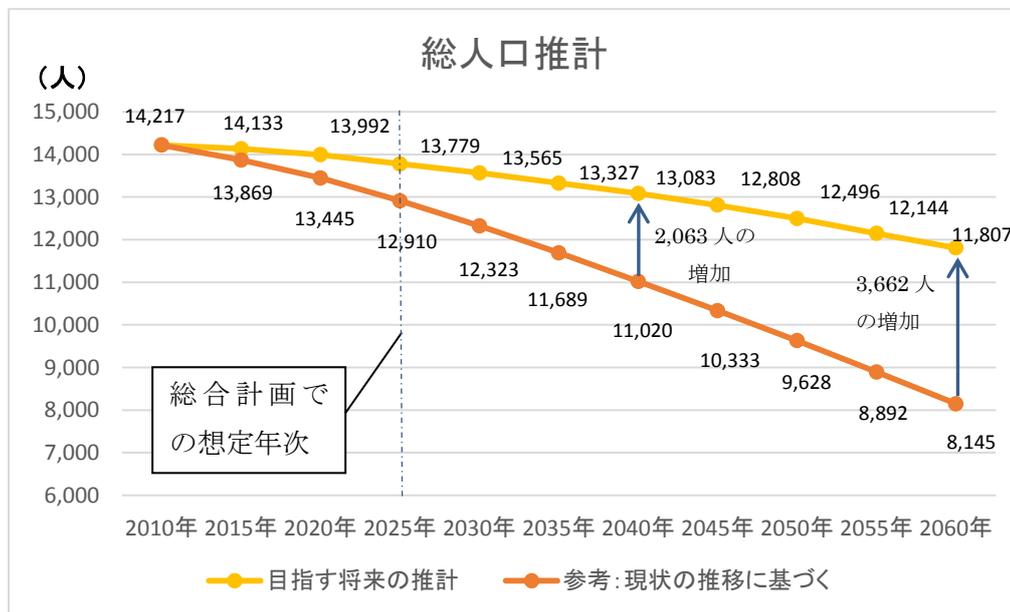
本町においても、国の人口対策を踏まえ、平成42年(2030年)に1.8程度、平成52年(2040年)に2.07程度まで上昇させ、それ以降はこの値で継続することとします。

②社会増減

現在は社会減となっていますが、定住促進策を進めることで、平成42年(2030年)までに、社会増減をゼロ(転入・転出が均衡)で推移することとします。

Ⅱ. 人口の将来展望

以上の考え方を踏まえて、太子町の平成 52 年（2040 年）の将来人口展望を、約 13,000 人と設定しました。これは、自然増減、社会増減策を実施しなかった場合に比べて、平成 52 年（2040 年）において、約 2,000 人増加することを見込むものです。



《図 5-1 総人口推計》

総人口推計

(単位: 人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
参考: 現状の推移に基づく	14,217	13,869	13,445	12,910	12,323	11,689	11,020	10,333	9,628	8,892	8,145
目指す将来の推計	14,217	14,133	13,992	13,779	13,565	13,327	13,083	12,808	12,496	12,144	11,807

《表 推計の考え方》

推計方式	自然増減の考え方 (出生・死亡に関する仮定)	社会増減の考え方 (移動に関する仮定)
めざす将来の推計	平成 42 年(2030 年)の合計特殊出生率を 1.80 平成 52 年(2040 年)の合計特殊出生率を 2.07	純移動率が 2030 年までにゼロ(均衡)で推移(人口移動が均衡することを目標とする)
参考: 現状の推移に基づく推計 (社人研推計準拠)	2005 年～2010 年の人口動向を勘案(同程度で出生・死亡すると想定)し、将来人口を推計	2005 年～2010 年の純移動率が 2015 年～2020 年までに定率で 0.5 倍縮小し、2060 年までその値で推移(人口移動が縮小する)